

令和7年度 水戸市男女平等参画推進委員会

日 時 令和8年2月26日（木）午後2時～
場 所 水戸市役所2階 男女平等参画センター

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 令和7年度事業報告及び指標の達成状況について
- (2) 令和8年度事業計画について
- (3) その他

4 閉 会

※ 3 議題において特に御意見をいただきたいもの

- 事業所に対する講座等を実施する際に、集客に苦慮している。実施内容・対象者・周知方法などの効果的な手法について御意見を伺いたい。

【資料1，資料3において※1と表記】

- 男女平等参画基本条例の施行から25年となることを踏まえ、来年度のヒューマンライフシンポジウムにおいて、若い世代に積極的に参加してもらえる内容としたいが、その手法について御意見を伺いたい。

【資料1，資料3において※2と表記】

水戸市男女平等参画推進委員会 委員名簿

(50 音順)

氏名	区分	役職名等	
安藤 友	女性団体等	NPO法人 RAINBOW 茨城会長	
兼子 千恵子	女性団体	NPO法人M・I・T・O21理事長	
後藤 玲子	学識経験者	茨城大学人文社会科学部教授	
澤畑 英史	商工業団体	茨城県経営者協会事務局長	
澁谷 史子	公募		
鈴木 麻美	行政機関	茨城県県民生活環境部多様性社会推進課長	
鈴木 宣子	議会	水戸市議会副議長	R7.12～
園部 優	農業団体	水戸農業協同組合代表理事組合長	
高村 浩子	女性人材バンク	ファイナンシャルプランナー(日本FP協会認定CFP®)	
田山 知賀子	女性人材バンク	水戸市消費生活センター長	
中村 友美	商工業団体	水戸商工会議所女性会副会長	
萩原 知樹	行政機関	水戸市学校長会(掘原小学校校長)	
北條 てるよ	地域団体	水戸市住みよいまちづくり推進協議会常任理事	
水嶋 陽子	学識経験者	常磐大学人間科学部教授	
森 智世子	議会	水戸市議会議員	R7.12～
八木岡 しづ子	女性団体	水戸女性会議監事	
横山 ちひろ	行政機関	茨城労働局雇用環境・均等室長	R7.4～

委員の任期 令和6年8月25日から令和8年8月24日まで

令和7年度実施事業

1 男女平等参画に関する学習機会の提供

(1) 男女平等参画専門講座

新

日時	内容	開催場所	募集人員	参加者		
				総数	男性	女性
2月1日(日) 10:00~15:00	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 啓発のためのイベント参加	アダストリアみとアリーナ (スポーツ・健康フェスティバル)	—	400		

(2) 男性対象講座

新

日時	内容	講師	募集人員	参加者			託児 人数
				総数	男性	女性	
7月12日(土) 10:00~11:30	パパを楽しむ! 育児と仕事のハッ ピーバランス	小崎恭弘(大阪教育大学教育学部 教授/NPO 法人ファザリング・ ジャパン顧問)	50	19	15	4	4

(3) 子ども対象講座

日時	内容	講師	募集人員	参加者		
				総数	男性	女性
11月18日(火) 9:50~12:55	デートDVって何? よりよい関係 を築くために	齋藤幸子(茨城県ダイバーシティ 推進センター「ぼらりす」)	—	141	—	141

(4) ワーク・ライフ・バランス講座

※1

日時	内容	講師	募集人員	事業 所数	参加者		
					総数	男性	女性
10月14日(火) 14:00~16:00	カスタマーハラスメント対策 セミナー	石井正子(特定社会保険労務士), 安達仁(特定社会保険労務士), 峯 岸一能(社会保険労務士)	36	29	39	17	22

2 女性活躍推進事業

(1) 就業支援講座

日時	内容	講師	募集人員	参加者		
				総数	男性	女性
5月30日(金) 13:00~15:00	ミドルシニアの人生を楽しむライ フプラン講座	高村浩子(ファイナンシャルプ ランナー, キャリアコンサルタ ント) 江戸修子(水戸公共職業 安定所)	30	25	—	25

(2) キャリアアップ講座

日時	内容	講師	募集人員	参加者			
				総数	男性	女性	託児
1月17日(土) 13:30~15:20	女性のためのITキャリアセミナー	翁長沙亜耶(Ms. Engineer) 飯沼春歌(Ms. Engineer 卒業生), 信田彩帆(Ms. Engineer 卒業生)	50	18	—	18	1
2月4日(水) 3月18日(水) 13:00~17:00	女性管理職対象 スキルアップ講座	小嶋ゆみ((株)インソース)	20		—		

新

(3) 事業所への意識啓発セミナー

日時	内容	講師	募集人員	参加者		
				総数	男性	女性
12月24日(水) 14:00~16:10	女性活躍とアンコンシャス・バイアス~気づきが企業の未来を変える~	工藤敬子((有)フェードイン代表取締役), 皆川雅彦(茨城県社会保険労務士会専務理事)	50	9	4	5

新
※1

(4) 市内大学連携による学生対象キャリアセミナー

連携先	日時	内容	講師	参加者		
				総数	男性	女性
茨城大学	1月9日(金) 10:35~12:20	わたしのキャリアとワーク・ライフ・バランス	清山玲(人文社会科学部教授), 小田倉広実((株)ノーブルホールディングス), 原木夕実((株)ケーズホールディングス), 山名龍一郎(水戸市商工課)	93	—	—

(5) 女性起業家によるセミナー及び相談交流会

日時	内容	講師	募集人員	参加者		
				総数	男性	女性
10月18日(土) 13:00~16:00	私のHOW TO起業 ~自分で決める自分らしく働く~	増田紀彦((一社)起業支援ネットワークNICE代表理事), 西山由紀子(Soleil それいゆ代表), 出野里米香(りべか着物サロン代表), 林綾子(茨城県よろず支援拠点コーディネーター), 一ノ瀬祐(日本政策金融公庫水戸支店国民生活事業融資第二課長)	30	15	—	15

(6) STEM 女子講座

日時	内容	講師	募集人員	参加者		
				総数	学生	保護者
7月29日(火) 9:20~16:10	女子中高生のための理系進路発見バスツアー	茨城大学理学部・茨城県薬剤師会検査センター・デジタルサーブ(株)	40	39	25	14

新

3 性的マイノリティに関する事業

(1) 市民・事業者向け性的マイノリティ研修

日 時	団 体	内 容	講 師	参加者				
				総数	男性	女性	それ以外	回答しない
9月28日(日) 14:00~16:00	市民	仕事×LGBTQ~当事者の想いを聴いてみよう2025~	当事者4名((特非)RAINBOW茨城会員)	44	—	—	44	—

4 男女平等参画に関する市民協働事業

(1) ヒューマンライフシンポジウム 2025

※2

日 時	内 容	講 師	募集人員	参加者				
				総数	男性	女性	それ以外	回答しない
9月27日(土) 14:00 ~16:00	未来へつなぐメッセージ 【第1部 基調講演】「ジェンダー平等な社会をつくるためにー過去・現在、そして未来に向けて、私たちにできることー」 【第2部 高校生による発表】「どのようにしたらジェンダー平等な社会を実現できるのか」	基調講演 長田華子(茨城大学人文社会科学野准教授), 高校生による発表 チーム「ONCE」, チーム「なげつと」	会場 300	160	57	103	—	—

(2) 男女平等参画推進月間映画祭

団 体	日 時	上 映 作 品	募集人員	参加者		
				総数	男性	女性
水戸女性会議	9月15日(月祝) 13:30~15:30	「こんにちは、母さん」	100	109	14	95

(3) 男女平等参画推進月間市民企画講座

団 体	日 時	内 容	講 師	募集人員	参加者				
					総数	男性	女性	それ以外	回答しない
みと男女平等参画を考える会	9月7日(日) 13:30~15:30	井戸端会議パートIV ~むかう先はどこ? 男女平等から多様性社会へ~	長谷川幸介(茨城県生涯学習・社会教育研究会会長)	30	22	4	18	—	—
茨城県女性のつばさ連絡会中央地域	9月13日(土) 13:30~15:30	SDGsが始まってそして今・2030年達成はどうか.....	富田敬子(常磐大学理事・特任教授)	30	21	5	16	—	—
(特非)NPO 消費者市民ネット 21	9月14日(日) 13:30~15:00	SDGsから考えるジェンダー平等について~日本そして水戸市は~	田山知賀子((特非)NPO 消費者市民ネット 21 副代表理事・水戸市消費生活センター長)	30	38	6	32	—	—

(一社)大学女性協会茨城支部みと	9月21日(日) 13:30~15:30	理系女子の育ち方ー 女性は理系で道拓くー	間陽子(東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授), 大矢根綾子((国研)産業技術総合研究所総括研究主幹), 小松ひより(筑波大学理工情報生命学院博士後期課程2年), 中島美那子(茨城キリスト教大学教授)	20	14	1	13	—	—
(特非)RAINBOW 茨城	9月28日(日) 14:00~16:00	仕事×LGBTQ~当事者の想いを聴いてみよう2025~	当事者3名((特非)RAINBOW 茨城会員)	70	44	—	—	44	—

(4) 市民団体との協働事業

団 体	日 時	内 容	講 師	募集人員	参加者			
					総数	男性	女性	
大学女性協会茨城支部みと	5月6日(火) 13:30~15:30	協 力	選択的夫婦別姓をめぐる家庭科教育の動向	佐藤裕紀子(茨城大学教授)	20	16	0	16
みと男女平等参画を考える会	5月22日(木) 10:00~11:00	協 力	職と生活から気づく男女平等参画	雲藤陽子(水戸市市民協働部男女平等参画課長)	—	8	5	3
水戸女性会議	5月26日(月) 13:30~15:00	協 力	男女平等参画行政について	雲藤陽子(水戸市市民協働部男女平等参画課長)	—	19	1	18
茨城有権者の会	6月15日(日) 13:30~16:00	協 力	「市川房枝 87歳の青春」上映	—	10	16	3	13
水戸女性会議	10月10日(金) 8:30~16:30	協 力	先進地視察研修(バス研修)牛久市地域コミュニティ交通について 牛久市男女共同参画ネットワークとの交流	牛久市政策企画課公共交通対策室・男女共同参画推進室 牛久市男女共同参画ネットワーク会議	30	26	2	24
大学女性協会茨城支部みと	11月29日(土) 13:30~15:30	協 力	ケアを誰が担うのか~働き方改革と少子化対策から~	大瀧真生子(松下政経塾卒塾生)	15	15	1	14
水戸女性会議	12月15日(月) 13:30~15:00	協 力	ー若者の今を知ろうー情報伝達と水戸の魅力発信	高木真矢子((合)JOYNS/RAYSIA 代表社員, 水戸経済新聞・つくば経済新聞編集長)	30	25	3	22
水戸女性会議	2月20日(金) 10:00~11:30	協 力	ーSDGs 開発目標に近づくためにー水戸市環境行政と私たちができること	水戸市環境保全課・ごみ減量課	20			

(5) 後援事業

団 体	日 時	内 容	講 師	募集人員	参加者		
					総数	男性	女性
東京海上日動火災保険(株)茨城支店	1月20日(火) 13:30~16:00	水戸市で働く女性の視点で考える「みんなが働きたい」職場づくり」第1回	木下桃子 (ALLDIFFERENT(株))	30	29	—	29

5 男女平等参画推進に関する広報、情報提供

(1) 男女平等参画推進月間標語・写真

種 類	内 容	応募数
標 語	最優秀作品1点，優秀作品2点，佳作3点	185 (前年度 200)
写 真	最優秀作品1点，優秀作品2点，佳作3点	17 (前年度 12)

(2) 情報誌「びよんど」編集発行

56号（1月発行）

- ・ヒューマンライフシンポジウム2025 未来へつなぐメッセージ
- ・水戸市男女平等参画推進月間
- ・育児・介護休業法の改正 ほか

6 ロールモデルとなる女性及び組織等への支援

(1) 男女平等参画社会づくり功労賞

部 門	個人の部	団体の部	事業所の部
受賞者	友部 静江	吉沢学区子ども会育成連合会	株式会社 鯉淵工業

(2) 女性人材バンク登録事業

内 容	登録者数
・市内に居住し，在学し，又は勤務する18歳以上の女性 ・市政に関心があり，専門的な能力や経験，資格等又は市民活動等の実績を有する者	21名

7 相談事業

水戸市男女平等参画基本条例第18条に基づき、「男女平等参画を阻害する問題などの相談」に対応するとともに，関係機関との情報共有及び連携強化を図った。また，性的マイノリティであることを理由に差別や偏見に苦しむ当事者や家族等が抱えている悩みに寄り添い解決に導けるよう「性的マイノリティに関する電話・メール相談」を実施した。あわせて，女性のための労働相談を実施した。

No	事業名	実施期日	相談件数等
1	男女平等参画を阻害する問題に関する相談	月～金曜日（祝日，年末年始を除く）	0件
2	性的マイノリティに関する電話・メール相談	電話／毎月第2・4水曜日 18時～20時 メール／随時	電 話 17件 メー ル 4件
3	女性のための労働相談	電話／毎月第3土曜日 12時～14時	電 話 2件

R8年1月31日現在

8 水戸市男女平等参画センターの運営

(1) 男女平等参画推進団体の活動支援

男女平等参画センターびよんど（市役所本庁舎2階・4階）に登録している団体の活動の安定及び向上を図るため、男女平等参画センターの利用等について支援するとともに、団体の要請に応じて、必要な相談・助言を行った。

・意見交換会（5月）

新・デジタル講座（5月、6月）

新・団体パネル作成及び展示（8～9月）

(2) 男女平等参画に関する情報収集及び提供

関連資料、書籍等の収集に努め、男女平等参画センターびよんど2（本庁舎4階）において資料等の公開、貸出を行った。

(3) 年表の作成

新 国際婦人年である1975年から現在までの国内外の動きをまとめた年表を作成し、男女平等参画センターびよんどに掲示した。

指標の達成状況

資料 2

成果指標：市，市民，事業者等による取組の成果を測る指標

No.	指標	計画策定時 (令和5年度)	令和6年度	最新値 (令和8年1月末現在)	目標値 (令和10年度)	事業主体
1	固定的な性別役割分担意識に肯定的な市民の割合	女性 18.9% 男性 24.0% (令和5年度 市民調査)	—	—	いずれも10%未満	市
2	男女平等参画の認識を新たにした人数	996人 (令和2年度～ 令和5年度累計)	388人	685人	6,000人 (令和6年度～ 令和10年度累計)	市
3	審議会等における女性委員割合	34.8% (令和6年1月1日)	36.9% (令和7年1月1日)	—	40%以上	市 事業者
4	女性委員がいない審議会等の数	6/66 (令和6年1月1日)	7/64 (令和7年1月1日)	—	0	市 事業者
5	「えるぼし」「くるみん」認定取得数	16社 ※えるぼし6社 くるみん10社 (令和6年3月31日)	19社 ※えるぼし9社 くるみん10社 (令和7年3月31日)	20社 ※えるぼし10社 くるみん10社 (令和8年1月31日)	40社	事業者 市
6	一般事業主行動計画の新規の策定数	113社 (令和2年度～ 令和4年度累計)	28社 ※女性活躍推進法 5社 次世代育成法 23社	—	130社 (令和6年度～ 令和10年度累計)	事業者 市
7	女性の正規雇用比率	51.6% (令和5年度 市民調査)	—	—	70%	事業者 市
8	女性活躍・両立支援に関する有用な知識を得た事業者の割合	—	92.5%	93.2%	80%	事業者 市
9	末子6歳未満の女性の就業率	75.7% (令和5年度 市民調査)	—	—	85%	事業者 市

No.	指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	最新値 (令和8年1月末現在)	目標値 (令和10年度)	事業主体
10	入門講座から創業支援塾等へ進んだ人数	17人 (令和2年度～ 令和5年度累計)	4人	12人	45人 (令和6年度～ 令和10年度累計)	市
11	就業に関する市民の知識	79.2%	75.0%	69.8%	90%	市
12	性的マイノリティについての市民、事業者の知識の向上度	82.2%	75.5%	74.0%	90%	市 事業者
13	DVの相談窓口があることを知っている市民の割合	30.5% (令和5年度 市民調査)	—	—	60%	市
14	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての市民の知識の向上度	—	—	97.4%	90%	市

活動指標：成果指標を達成するための活動実績

No.	指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	最新値 (令和8年1月末現在)	目標値 (令和10年度)	事業主体	対応する成果指標
a-1	男女平等参画に関する事業の新規参加率	71.9% (講座受講者計837人のうち、アンケート回答者398人の割合)	64.4% (講座受講者計603人のうち、アンケート回答者418人の割合)	67.4%	75%	市	1, 2
a-2	事業者向けセミナーへの参加事業者数	319事業者 (令和2年度～令和5年度累計)	28事業者 (54人)	64事業者 (102人)	300事業者 (令和6年度～令和10年度累計)	事業者市	5, 6, 7, 8
a-3	就業支援講座の受講者数	98人 (令和2年度～令和5年度累計)	24人	64人	400人 (令和6年度～令和10年度累計)	市	9, 10, 11
a-4	キャリアアップセミナー参加者数	69人 (令和2年度～令和5年度累計)	8人	—	150人 (令和6年度～令和10年度累計)	市	11
a-5	性的マイノリティに関する啓発事業の参加者数	—	894人	1,442人	1,500人 (令和6年度～令和10年度累計)	市事業者	12
a-6	DVについてのセミナー参加者数	405人 (令和2年度～令和5年度累計)	199人	340人	600人 (令和6年度～令和10年度累計)	市	13
a-7	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発講座等の開催回数	—	—	1回	15回 (令和6年度～令和10年度累計)	市	14

令和 8 年度事業計画

事業方針

男女平等参画社会の実現に向け、その目的の達成に向けた各種事業の一層の充実に努めるとともに、男女平等参画に関する様々な課題を、関係各課との連携によりワンストップで対応するため、男女平等参画課の本庁舎移転による拠点機能の更なる充実に努める。

事業内容

1 男女平等参画に関する学習機会の提供

(1) 男女平等参画塾

男女平等について認識・理解を深め、男女平等参画社会づくりに向けた人材を養成する。

- ・女性のための護身術講座（11月）

(2) 男女平等参画専門講座

専門性の高い情報や事象について男女平等参画の視点を切り口に読み解く。または、男女平等について更に専門的な知識の習得を目指す。

- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発のためのイベント参加（1～2月）
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講演会（2月）

(3) 男性対象講座

固定的性別役割分担意識の払拭に向け、男性の家庭や地域への参画を促す講座を開催する。

- ・夫婦、パートナー向け家事分担推進講座（7月）

(4) 子ども対象講座

若年層向けに、交際相手間で起こる暴力（デートDV）について学ぶ講座を開催する。

- ・高校生対象デートDV啓発講座（11月）

(5) ワーク・ライフ・バランス講座

仕事とうまく向き合い、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの考え方を身につける講座を開催する。

- ※1 ・ワーク・ライフ・バランス講座（9月～11月）

2 女性活躍推進事業

(1) 就業支援講座

様々な年代において復職を考える女性を対象に、講座等を実施する。

- ・復職支援講座（5月）

(2) キャリアアップ講座

会社において管理職や中堅に位置する女性が必要な、キャリアアップやリーダー像に関する知識や情報を提供し、働く女性を支援する講座を実施する（全2回）。

- ・女性管理職向けスキルアップ講座（2～3月）

(3) 事業所への意識啓発セミナー

市内の事業所に向けて、女性が活躍できる職場環境等の整備についての啓発を行う。また、研修等の機会をとらえ、問題点や改善の手法等の情報の共有を図る。

※1 ・女性活躍のための就業環境づくりセミナー（1月）

(4) 市内大学連携による学生対象キャリアセミナーの開催

学生に向けて、将来のキャリア形成を考える場を提供し、意識改革及び啓発を図る機会とする。

- ・学生対象キャリアとワーク・ライフ・バランス講座（12～1月）

(5) 女性起業家によるセミナー及び相談交流会

起業に関心があり、新たなビジネスにチャレンジする女性を支援する目的で、講座を実施する。

- ・起業講座（11月）

(6) STEM女子講座

若い世代の女子が理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をイメージして進路選択ができるような講座を実施する。

- ・女子中高生のための理系進路発見バスツアー（7月）

3 性的マイノリティに関する事業

(1) 誤解や偏見をなくすための取組の推進

市民や事業者に向けた研修会等を開催し、誤解や偏見をなくすための啓発を進める。

- ・推進月間市民企画講座（9月）

4 男女平等参画に関する市民協働事業

※2 (1) ヒューマンライフシンポジウム 2026

男女平等参画推進月間のメイン事業として開催する。

- ・水戸市男女平等参画基本条例の施行から25年となることを踏まえ、テーマを検討中（9月）

(2) 男女平等参画推進月間映画祭

男女平等参画推進の意識向上を図るため、映像での啓発を行う。

- ・男女平等参画推進月間に実施（9月）

(3) 男女平等参画推進月間市民企画講座

市民参加型の男女平等参画推進を図るため、NPO・市民団体等が企画した講座を募集する。また、市民団体等の講座企画力や運営能力を高め、活動の活性化を図るため、講座実績に係る経費の一部を支援する。

- ・男女平等参画推進月間に実施（9月）

(4) 市民団体との協働事業

男女平等参画の視点をいかした講座等を市民団体との協働により実施し、関連団体の育成とともに、男女平等参画意識の醸成を図ることを目的として実施する。

- ・市民団体からの申し出により実施（通年）

5 男女平等参画推進に関する広報、情報提供

(1) 男女平等参画推進月間標語・写真

男女平等参画推進月間の趣旨の浸透を図るため、標語・写真作品を募集する（4月）。

(2) 情報誌「びよんど」編集発行

男女平等参画意識の醸成を図るため、年1回情報誌を編集発行する（1月）。

6 ロールモデルとなる女性及び組織等への支援

(1) 男女平等参画社会づくり功労賞

他の模範となる先駆的な実績を残した個人・団体・事業所に対し、功労賞を授与する（8月）

(2) 女性人材バンク登録事業

市政に関心があり、専門的な能力や経験、資格等又は市民活動等の実績を有する者を、本人の希望により登録し、市の附属機関等に推薦する（通年）。

7 相談事業（通年）

(1) 男女平等参画を阻害する相談に対し、水戸市男女平等参画基本条例第18条に基づき対応するとともに、関係機関と連携を図り対応する。

(2) 性的マイノリティに関する相談に対し、専門相談員による月2回（毎月第2・4水曜）の電話相談及びメール相談を実施する。

(3) 女性の労働に関する相談を、女性の社会保険労務士が月1回（毎月第3土曜）、電話相談として受け付ける。

8 男女平等に関する情報収集及び提供（通年）

男女平等参画に関する関係資料・書籍の収集に努めるとともに、希望する市民等に貸出等を行う。
（本庁舎4階 男女平等参画センターびよんど2に關係資料・書籍を配置）

9 男女平等参画推進団体活動支援事業（通年）

男女平等参画課を拠点として、利用団体として登録している市民団体の活動支援を行う。

- ・意見交換会（5月）
- ・男女平等参画推進月間に向けた研修会（8月）
- ・団体パネル作成及び展示（8～9月）

10 男女平等参画推進委員会

水戸市男女平等参画基本条例に基づき、市長の諮問に応じて、男女平等参画に関する情報を収集し、啓発活動の状況を把握するとともに、男女平等参画を推進することを目的とする。

（令和8年8月に委員改選あり）

11 その他

見直しを行った事業数（令和6年度比） 11件

令和7年度

水戸市男女平等参画施策の概要

水 戸 市

目 次

1	概要の作成について	1
2	施策の体系	2
3	指標項目	6
4	施策の内容	
	基本方針1 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び 行動変化の促進	9
	基本施策1 市民の意識変革と行動変化の促進	11
	基本施策2 あらゆる分野での男女平等参画の推進	17
	基本方針2 女性が活躍できる就業環境づくり	25
	基本施策1 働く場における男女平等の実現	27
	基本施策2 女性の就業支援	38
	基本方針3 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり	45
	基本施策1 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり	47
	基本施策2 安全・安心な暮らしの実現	53

1 概要の作成について

少子高齢化や人口減少の急速な進行に加え、価値観の多様化に伴いライフスタイルが大きく変容する中、性別にかかわらず誰もが個性や能力を発揮できる男女平等参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

水戸市では、1994（平成6）年度に「水戸市女性行動計画」を策定し、1996（平成8）年度に「男女共同参画都市宣言」を行いました。さらに、2001（平成13）年3月に「水戸市男女平等参画基本条例」を制定し、この条例に基づき、2004（平成16）年度に「水戸市男女平等参画推進基本計画」を策定しました。また、2016（平成28）年度には、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進するため「水戸市女性活躍推進計画」を策定し、その後、2019（令和元）年度に女性活躍推進計画（第2次）を包含した男女平等参画推進基本計画（第3次）を策定のうえ、多岐にわたる施策を総合的に推進してきたところです。

しかし、今なお地域社会、家庭、職場等の様々な場面において、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）、男女の賃金格差、地位の格差等が存在しています。また、性的マイノリティの権利擁護や、DV・性暴力等の人権侵害等への取組も求められています。

これらの状況を踏まえ、性別にかかわらず誰もが互いにその人権を尊重しあい、多様な生き方や働き方を選択しながら、一人一人がより一層輝くことができる男女平等参画社会の実現に向け、2024（令和6）年度に女性活躍推進計画（第3次）を包含した「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」を策定しました。

本概要は、「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」の初年度に当たる、令和6年度の具体的事業における進捗状況及び、令和7年度の事業計画の把握と周知のために作成しています。

2 施策の体系

基本方針 1 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進

[基本施策]	[主な取組]	[具体的取組]	[No]
1 市民の意識変革と行動変化の促進			
① 男女平等参画への意識変革の促進	1 固定的な性別役割分担の意識変革の推進	① 固定的な性別役割分担意識の払拭に向けた取組	1
		② 表彰制度等の充実	2
		③ 男性の育児等への参画機会の創出	3
	2 ジェンダー統計の充実と活用	① 男女の状況の差異を示すデータの収集・分析と活用	4
		② 市が策定する各種計画や施策等への反映	5
		③ 男女の状況の差異を示すデータの市民への発信	6
② アンコンシャス・バイアスの気づきと見直し	1 キャリアやワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	① インターンシップの実施や仕事と家庭の両立に関する情報の提供	7
	2 個性や能力を生かした職業観の醸成	① 性別にとらわれない職業選択講座の実施	8
		② 理工系分野、専門的・技術的分野への女性の参画促進	9
2 あらゆる分野での男女平等参画の推進			
① 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大	1 政策決定過程での女性の参画の推進	① 市の審議会等の女性委員の拡大	10
		② 法令等の市民への周知・啓発	11
	2 商業・農業等における男女平等の推進	① 商業関係団体との連携による啓発	12
		② 家族経営協定の普及促進	13
		③ 女性農業士の育成と支援	14
	3 地域における男女平等参画の推進	① 地域の女性リーダーの養成	15
		② まちづくりに関する女性の参画の推進	16
	4 防災施策への男女平等参画の推進	① 地域の防災活動や避難所運営等における女性の参画の促進	17
		② 水戸市消防吏員に占める女性の割合を高める取組	18

基本方針2 女性が活躍できる就業環境づくり【水戸市女性活躍推進計画（第3次）】

	[基本施策]	[主な取組]	[具体的取組]	[No]	
1	働く場における男女平等の実現	① 女性が活躍できる職場環境の実現	1 雇用における女性の待遇改善の促進	① 雇用管理区分の転換制度導入等の取組の促進	19
			2 女性のスキルアップ支援	① 知識やスキルの習得の支援	20
			3 女性が管理職を希望しやすい職場環境の実現	① 職場環境に関する調査, 改善の促進	21
				② 業種全体での情報の共有	22
				③ 女性管理職や管理職を目指す女性の支援	23
			② 男女共に働きやすい職場環境の実現	1 働き方改革の促進	① 事業者や市民に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発
		② デジタル技術の活用による仕事の効率化の促進			25
		③ 時間外労働縮減等の働き方の見直しの促進			26
		2 育児・介護休業等取得の推進		① 休暇制度や休業制度, 労働時間等に関する関係法令の理解の促進	27
				② 各種制度の整備に向けた支援	28
				③ 事業者の模範となる市の取組と情報共有	29
		3 ハラスメント防止と対策		① ハラスメント防止に向けた啓発	30
				② 従業者がハラスメントについて学ぶ機会の提供	31
		2	女性の就業支援	① 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現	1 女性の就業・再就職支援
② ニーズに応じたきめ細かな支援策の検討, 実施	33				
2 働きながら子どもを安心して育てられる環境の確保	① 幼児教育・保育環境の充実				34
	② 総合的な放課後児童対策の推進				35
	③ 子育て支援サービスの充実				36
	④ ひとり親家庭の親への就業支援				37
3 女性の起業への支援	① 起業に関する学習機会の充実と総合的な仕組みづくり			38	

基本方針3 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

[基本施策]	[主な取組]	[具体的取組]	[No]
1 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり			
① 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり	1 市民や事業者への啓発	① 誤解や偏見をなくすための取組の推進	39
	2 事業者と連携した取組	① 性的マイノリティの方が働きやすい職場環境に向けた啓発 ② いばらきパートナーシップ宣誓制度の周知	40 41
	3 市の行政サービスにおける対応の推進	① 性別にかかわらず誰もが抵抗なく利用できる設備等の整備 ② 市職員向け研修の実施 ③ いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大 ④ 相談体制の充実	42 43 44 45
	4 学校における理解や対応の推進	① 教職員への研修の充実 ② 学校における性的マイノリティに配慮した支援や対応の推進	46 47
	5 医療に関する情報提供の推進	① 医療関係機関等との連携強化	48
2 安全・安心な暮らしの実現			
① DV等の人権侵害を容認しない社会の実現	1 市民へのDV等の理解の促進	① DV防止に向けた意識啓発と情報発信 ② 若年層へのデートDV、JKビジネス等の予防啓発 ③ 性暴力等に関する予防啓発	49 50 51
	2 被害者の保護と自立支援に向けた体制の強化	① DV相談窓口の周知 ② 被害者の早期発見・安全確保と自立支援に向けた関係機関との連携	52 53
② 互いの性への理解促進	1 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の確立	① 性と生殖に関する健康と権利の理解促進 ② 学校における性教育の充実	54 55
	2 性別に応じた健康支援	① ライフステージを通じた健康支援	56

3 指標項目

3-1 成果指標：市、市民、事業者等による取組の成果を測る指標

No.	指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)	事業主体
1	固定的な性別役割分担意識に肯定的な市民の割合	女性 18.9% 男性 24.0% (令和5年度 市民調査)	—	いずれも10%未満	市
2	男女平等参画の認識を新たにした人数	996人 (令和2年度～令和5年度累計)	388人	6,000人 (令和6年度～令和10年度累計)	市
3	審議会等における女性委員割合	34.8% (令和6年1月1日)	36.9% (令和7年1月1日)	40%以上	市 事業者
4	女性委員がいない審議会等の数	6/66 (令和6年1月1日)	7/64 (令和7年1月1日)	0	市 事業者
5	「えるぼし」「くるみん」認定取得数	16社 ※えるぼし6社 くるみん10社 (令和6年3月31日)	19社 ※えるぼし9社 くるみん10社 (令和7年3月31日)	40社	事業者 市
6	一般事業主行動計画の新規の策定数	113社 (令和2年度～令和4年度累計)	28社 ※女性活躍推進法 5社 次世代育成法 23社	130社 (令和6年度～令和10年度累計)	事業者 市
7	女性の正規雇用比率	51.6% (令和5年度 市民調査)	—	70%	事業者 市
8	女性活躍・両立支援に関する有用な知識を得た事業者の割合	—	92.5%	80%	事業者 市
9	末子6歳未満の女性の就業率	75.7% (令和5年度 市民調査)	—	85%	事業者 市

No.	指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)	事業主体
10	入門講座から創業支援塾等へ進んだ人数	17人 (令和2年度～令和5年度累計)	4人	45人 (令和6年度～令和10年度累計)	市
11	就業に関する市民の知識	79.2%	75.0%	90%	市
12	性的マイノリティについての市民、事業者の知識の向上度	82.2%	75.5%	90%	市 事業者
13	DVの相談窓口があることを知っている市民の割合	30.5% (令和5年度 市民調査)	—	60%	市
14	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての市民の知識の向上度	—	—	90%	市

3-2 活動指標：成果指標を達成するための活動実績

No.	指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)	事業主体	対応する成果指標
a-1	男女平等参画に関する事業の新規参加率	71.9% (講座受講者計 837 人のうち、アンケート回答者 398 人の割合)	64.4% (講座受講者計 603 人のうち、アンケート回答者 418 人の割合)	75%	市	1, 2
a-2	事業者向けセミナーへの参加事業者数	319 事業者 (令和2年度～令和5年度累計)	28 事業者 (54人)	300 事業者 (令和6年度～令和10年度累計)	事業者 市	5, 6, 7, 8
a-3	就業支援講座の受講者数	98人 (令和2年度～令和5年度累計)	24人	400人 (令和6年度～令和10年度累計)	市	9, 10, 11
a-4	キャリアアップセミナー参加者数	69人 (令和2年度～令和5年度累計)	8人	150人 (令和6年度～令和10年度累計)	市	11
a-5	性的マイノリティに関する啓発事業の参加者数	—	1, 169人	1, 500人 (令和6年度～令和10年度累計)	市 事業者	12
a-6	DVについてのセミナー参加者数	405人 (令和2年度～令和5年度累計)	199人	600人 (令和6年度～令和10年度累計)	市	13
a-7	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発講座等の開催回数	—	—	15回 (令和6年度～令和10年度累計)	市	14

4 施策の内容

基本方針 1

男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）事例の紹介や制度活用に向けた周知・啓発など

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 1 : 市民の意識変革と行動変化の促進
 施策① : 男女平等参画への意識変革の促進
 主な取組 1 : 固定的な性別役割分担の意識変革の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
1	①固定的な性別役割分担意識の払拭に向けた取組	性別役割分担の固定観念に縛られないロールモデルの提供や家事・育児・介護等のスキルアップのための講座を開催します。	○子ども対象講座「自分らしい職業に就くために～固定観念や性別にとらわれない職業選択について～」の開催 令和6年11月22日(金) 常澄中学校1年生(101人)	—	—	男女平等参画課
			○男性の家事等への意識醸成に向けた講座等の開催 ○子ども対象講座の開催		40	
2	②表彰制度等の充実	表彰制度や月間事業等の啓発を一層推進し、市民や事業者の男女平等参画社会の実現に向けた機運醸成を図ります。	○男女平等参画推進月間標語及び写真作品の募集 ・標語…最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点(応募総数200点) ・写真…最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点(応募総数12点) ○男女平等参画社会づくり功労賞の決定(対象)男女平等参画社会の実現に向けて積極的に取り組む個人・団体・事業所 【個人の部】高久たかみ 【団体の部】(公社)水戸法人会女性部会 【事業所の部】該当なし 広報みと9月1日号にて受賞者の紹介	○応募点数の増加に向けたPRの強化が必要である。 ○募集の趣旨が分かりやすいテーマ等の設定の検証が必要である。	99	男女平等参画課
			○応募状況を基に募集方法等の見直しの検討 ○男女平等参画推進月間標語及び写真作品の募集 ○男女平等参画社会づくり功労賞の決定		111	

3	③男性の育児等への参画機会の創出	父子手帳の配布や、配偶者が出産予定の男性を対象にした講座の開催等により、男性の育児参画を促進します。	<p>○父子手帳の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 父子手帳配布数 977件 <p>○ハローベビークラス</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義・交流編 開催回数14回、夫の参加数116人、内容(妊娠中の栄養、歯の衛生、プレパパママ同士の交流、DVD学習「出産のとき」) 体験・実習編 開催回数22回、夫参加数392人、内容(赤ちゃんの保育実習(抱っこ、オムツ・衣類交換、沐浴)、妊婦疑似体験、DVD学習「赤ちゃんの泣きへの対応」) 	<p>○夫婦で子育てについて話し合うきっかけ作りとなり、育児の基本的な情報を得ることができる。</p> <p>○育児の技術習得ができる、安心して子育てができる。</p> <p>○講座に夫婦で参加することで妊娠中から育児を共に行うことの意識付けとなる。</p> <p>○プレパパママ同士の交流により、関心のある情報を共有することができる。</p>	7	子育て支援課
			<p>○父子手帳の配布</p> <p>○ハローベビークラス</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義・交流編 開催回数12回 内容(妊娠中の栄養(講義・調理実習)、歯の衛生、プレパパママ同士の交流) 体験・実習編 開催回数24回 内容:赤ちゃんの保育実習(抱っこ、オムツ・衣類交換、沐浴)、妊婦疑似体験、DVD学習(「出産のとき」、「赤ちゃんの泣きへの対応」) 	/	502	

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 1 : 市民の意識変革と行動変化の促進
 施策① : 男女平等参画への意識変革の促進
 主な取組 2 : ジェンダー統計の充実と活用

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
4	①男女の状況の差異を示すデータの収集・分析と活用	市が実施する調査やオープンデータの男女別データを収集し、男女の状況の差異を様々な側面から分析し、活用を図ります。	○男女の状況を含むデータ収集、「水戸市オープンデータライブラリ」等を活用した公開	○男女の状況を含むデータをオープンデータとすることで、様々な主体による利活用が期待できる。 ○オープンデータの内容の充実、利活用の促進が課題である。	—	デジタルイノベーション課
			○様々な主体がオープンデータを利活用しやすいよう、ライブラリのリニューアルを予定		—	
			○市が保有する男女別データの分析	○単発的な調査は、比較検証が難しい。	—	男女平等参画課
			○市が保有する男女別データの分析及びオープンデータへの活用の検討		—	
5	②市が策定する各種計画や施策等への反映	市が策定する各個別計画や政策立案において、ジェンダー統計に基づく男女平等参画の視点を取り入れ、施策へ反映します。	○市が保有する男女別データ一覧の取りまとめ	○性別を尋ねるアンケートは多いが、項目毎に男女別の集計を行っている調査が少ない。	—	関係各課（男女平等参画課）
			○市が保有する男女別データ一覧の取りまとめ及び各部署への情報提供の実施		—	
6	③男女の状況の差異を示すデータの市民への発信	男女の状況の差異を示す様々なデータを、市民に分かりやすく発信し、男女平等参画の意識啓発を行います。	○情報誌「びよんど」55号にて男女差がある統計データ等の掲載（ジェンダーギャップ指数 2024）	○情報誌や市ホームページにより意識啓発を図っているが、さらなる周知徹底に向けた手法の検討が必要である。	119	男女平等参画課
			○情報誌「びよんど」や市ホームページ等を活用した情報発信		187	

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 1 : 市民の意識変革と行動変化の促進
 施策② : アンコンシャス・バイアスの気づきと見直し
 主な取組 1 : キャリアやワーク・ライフ・バランスに関する情報提供

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
7	①インターンシップの実施や仕事と家庭の両立に関する情報の提供	大学, 事業者と連携し, 職場体験やロールモデルの提供等とおし, 具体的なイメージが持てるよう, 仕事と家庭の両立についての情報や知識を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城大学と連携し, 学生を対象とした「キャリアセミナー」の実施 令和 6 年 12 月 20 日 (金) …参加者 82 名 (会場とオンライン併用) ○市役所へのインターンシップ希望者を受け入れ, 仕事と家庭の両立についての情報や知識を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学側が希望する条件のロールモデルの選定が難しい。 	14	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○大学や事業者と連携・協力し, 仕事と家庭の両立を踏まえたキャリア形成を考える機会の創出 ○市役所へのインターンシップ希望者の受け入れ 		81	
			<ul style="list-style-type: none"> ○産業活性化コーディネーターによる, 教育機関と連携した市内中小企業へのインターンシップ実施支援 ○令和 6 年度から開始した中小企業振興支援補助金の補助対象のひとつにインターンシップ受入に係る費用を位置付け, 実施を支援 補助件数: 0 件 ○ハローワークマザーズコーナーと連携した仕事と子育ての両立に向けたオンライン就活セミナーの開催 令和 6 年 10 月 11 日 (金) 参加者 20 名 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップ実施支援にあたり, 関係者との連携や若者への周知等の方法について, 時代の変化に合わせた見直しが必要である。 	7,936	商工課

		<ul style="list-style-type: none"> ○産業活性化コーディネーターによる, 教育機関と連携した市内中小企業へのインターンシップ実施支援 ○中小企業振興支援補助金においてインターンシップ実施に係る費用を補助 ○ハローワークマザーズコーナーと連携した仕事と子育ての両立に向けたオンライン就活セミナーの開催 	23,000	
--	--	---	--------	--

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 1 : 市民の意識変革と行動変化の促進
 施策② : アンコンシャス・バイアスの気づきと見直し
 主な取組 2 : 個性や能力を生かした職業観の醸成

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
8	①性別にとらわれない職業選択講座の実施	小中学生向けに、ロールモデルの紹介など、性別にとらわれない職業選択を促す講座を実施します。	○子ども対象講座「自分らしい職業に就くために～固定観念や性別にとらわれない職業選択について～」の開催 令和 6 年 11 月 22 日(金) 常澄中学校 1 年生(101 人) (No. 1 再掲)	-	-	男女平等参画課
			○小中学生を対象に、性別に偏りがある職業のロールモデルの紹介を行う講座等の開催		40	
9	②理工系分野、専門的・技術的分野への女性の参画促進	中高生やその家族に向け、理工系分野等、女性が少ない分野で活躍しているロールモデルを紹介します。	○情報誌「びよんど」55号においてSTEM女子のインタビューを掲載	-	-	男女平等参画課
			○理工系分野等で女性の育成を推進している企業の発掘 ○女性が少ない分野で活躍するロールモデルの発掘及び講座・情報誌等での紹介 ○女子中高生を対象に理系の大学や企業を見学するバスツアーの実施		114	

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 1 : 政策決定過程での女性の参画の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
10	①市の審議会等の女性委員の拡大	女性の委員がいない審議会等について、女性の選任に取り組みます。	○年度内に委員改選のある審議会等を所管する部署あて女性委員の登用を啓発する通知の送付 令和6年5月15日(水)送付(6~12月改選予定分) 令和6年12月20日(金)送付(1月~6月改選予定分)	○委員の選出区分が整理されており、見直しが困難な審議会等がある。 ○団体推薦を依頼した場合、男性の代表者が推薦されるケースが多い。	—	行政経営課
			○審議会等への女性委員の登用を啓発する通知を所管部署あて送付		—	
			○年度内に委員改選のある審議会等を所管する部署あて女性委員の登用を啓発する通知の送付 令和6年5月15日(水)送付(6~12月改選予定分) 令和6年12月20日(金)送付(1月~6月改選予定分)	○委員の選出区分が整理されており、見直しが困難な審議会等がある。 ○団体推薦を依頼した場合、男性の代表者が推薦されるケースが多い。	—	関係各課(男女平等参画課)
○審議会等への女性委員の登用を啓発する通知を所管部署あて送付	—					

			○実施なし		—	
			○令和7年度水戸市廃棄物等減量等推進審議会の女性委員の登用について、水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針に基づき、女性委員の割合が全体の40%以上となるよう、水戸市女性人材バンクを活用しつつ委員を選出（令和7年度審議会委員15名のうち女性委員6名）		—	関係各課（ごみ減量課）
			○都市景観審議会の女性会長の登用、追加の女性委員登用		—	関係各課（都市計画課）
			○実施なし（継続中）		—	
11	②法令等の市民への周知・啓発	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」等の趣旨や重要性を周知・啓発します。	○情報誌「びよんど」55号にて次世代育成支援対策推進法の改正による「くるみん」「プラチナくるみん」認定基準の改正について掲載	—	(119)	男女平等参画課
			○情報誌や市ホームページ等での周知		(187)	

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 2 : 商業・農業等における男女平等の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
12	① 商業関係団体との連携による啓発	啓発セミナーや勉強会の開催を支援し、商業等の経営における男女平等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○労働施策総合推進法等のリーフレットや、商工会議所等が実施する啓発セミナーのチラシ設置等による、周知・啓発 ○中小企業を対象とした「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 令和6年10月17日(木) 28事業所, 54人参加 	○引き続き効果的な周知方法について、検討を続けていく。	300	商工課
			<ul style="list-style-type: none"> ○労働施策総合推進法等のリーフレットや、商工会議所等が実施する啓発セミナーのチラシ設置等による、周知・啓発 		—	
			<ul style="list-style-type: none"> ○商工課と連携した「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 令和6年10月17日(木) 参加者 28事業所, 54人 	—	—	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○経営者向けの「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」の開催 ○関係課や関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画を促進する講座等の開催 	—	600	

13	②家族経営協定の普及促進	農家の家族間で経営方針や役割分担等を取り決める家族経営協定の普及を図り，農業経営における男女平等を進めます。	○家族経営協定調印 令和6年度 1組締結 これまでの累計 137組	○家族経営協定を締結した家族内において，農業経営上の男女平等意識の向上に繋がる。	—	農業委員会事務局
			○新たに協定締結を希望する家族の掘り起こしのほか，協定締結者の拡充及び経営内容の変更等に伴う再締結の促進を図る。		—	
14	③女性農業士の育成と支援	農業の担い手，農村の中核となる女性農業士を育成します。	○市内の女性農業士3人 ※令和5年度に女性農業士の認定は終了し，令和6年度より農業経営士に統一。 ※令和6年度の市内の女性の農業経営士0名。	○令和6年度における認定者は，前年度に引き続き3人である。今後は，農業経営士制度の周知が必要である。	—	農政課
			○県水戸地域農業改良普及センターとの連携により，女性の農業経営士の確保に向けて，制度の周知に努める。		—	

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 3 : 地域における男女平等参画の推進

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
15	①地域の女性リーダーの養成	地域の方針決定の場への女性の参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダー研修会の開催 日程：10月18日 内容：講演 会場：水戸市役所4階中会議室 講師：茨城県生涯学習・社会教育研究会 会長 長谷川 幸介 ○新たな地域コミュニティプラン作成研修会 日程：8月20日 内容：事例紹介，発表など 会場：水戸市役所4階中会議室 講師：常磐大学総合政策学部 学部長・教授 砂金 祐年 ○市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援（女性団体の支援等） ○地域活動推進事業補助金の交付 34地区 計6,800千円 ○情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布 	効果 ○地域コミュニティの活性化 ○市民と行政との協働によるコミュニティ活動の推進	41,035	市民生活課
			<ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダー研修会の開催 ○地域コミュニティプラン推進研修会の開催 ○市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ○地域活動推進事業補助金の交付 34地区 ○情報誌「びよんど」の各地区 会長等への配布 		39,899	

16	②まちづくりに関する女性の参画の推進	まちづくりに関して、女性が積極的に情報を共有できるよう、情報提供の強化に努めます。	○実施なし	—	—	関係各課（男女平等参画課）
			○年度内に委員改選のある審議会等を所管する部署あて女性委員の登用を啓発する通知の送付（No. 10 再掲）		—	
			○地域の景観まちづくり意見交換会への女性講師の起用	—	—	関係各課（都市計画課）
			○女性会員による市民団体「さととし」との協働により、地域の景観まちづくり活動を実施 ○みんなでともにふるさと再生事業（ミトふる事業）において、女性を含めた地域の方たちとの意見交換会を開催		—	

- 基本方針 1 : 男女平等参画社会の実現に向けた意識変革及び行動変化の促進
 基本施策 2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 4 : 防災施策への男女平等参画の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
17	①地域の防災活動や避難所運営等における女性の参画の促進	消防団など、地域において防災を担う女性リーダーを養成するとともに、防災マニュアル等において、避難所運営に女性が参画する仕組みをつくりまします。	<p>○地域の防災活動への協力等の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性会、女性防火クラブなどへの防災研修等により、地域の防災活動への協力等を要請するとともに、連携体制を強化している。 <p>○防災訓練・講座等による養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練・講座等の企画段階から女性の意見を反映し、自助・近助・共助の具体的な取組を示しながら、防災訓練・講座等を通じて地域防災を担う女性リーダーの育成を推進している。 	<p>○地区の女性会、女性防火クラブなどと連携して防災訓練等を実施しているが、今後さらに女性団体等との連携体制を強化し、地域防災を担う女性リーダーの育成を推進していく必要がある。</p>	—	防災・危機管理課
			<p>○引き続き、女性団体等との連携体制を強化するとともに、防災訓練・講座等の企画段階から女性の意見を反映し、自助・近助・共助の具体的な取組を示しながら、防災訓練・講座等を通じて地域防災を担う女性リーダーの育成を推進する。</p>		—	
			<p>○消防学校 女性消防団員講座を開催</p> <p>○普通救命講習会を実施</p> <p>○各種防火防災イベントへの参加</p> <p>○各種訓練への参加</p> <p>○全国女性消防団員活性化大会への参加</p> <p>○県央支部女性団員研修会を開催</p>	<p>○女性消防団員講座や普通救命講習において、女性団員のスキルアップにつながっているが、今後さらに積極的に活動し、地域防災の担い手である消防団のPRをしていく必要がある。</p>	20	消防救助課

			<ul style="list-style-type: none"> ○消防学校 女性消防団員講座を開催 ○普通救命講習会を実施 ○各種防火防災イベントへの参加 ○各種訓練への参加 ○全国女性消防団員活性化大会への参加 ○県央支部女性団員研修会への参加 	425	
18	②水戸市消防吏員に占める女性の割合を高める取組	水戸市女性消防吏員活躍推進計画に基づき、女性吏員の一層の活躍と新たな人材確保に計画的に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○職員採用ガイダンス等への参加のほか、市内高等学校や大学へ訪問するなど、女性消防職員の具体的な業務内容、給与制度及び福利厚生などを説明する。 ○消防庁舎の改築等のハード整備に伴い、女性専用スペースの整備を行うことで、女性消防職員の配属先の拡充を図る。 	—	消防総務課
			<ul style="list-style-type: none"> ○職員採用ガイダンス等への参加のほか、市内高等学校（女子校を含む。）や大学へ訪問するなど、女性消防職員の具体的な業務内容、給与制度及び福利厚生などを説明する。さらに、県内外の大学3年生を対象にZOOMによるWEB方式での就職説明会を行う。 	—	

基本方針 2

女性が活躍できる就業環境づくり

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

(例) 事例の紹介や制度活用に向けた周知・啓発など

- 基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり
 基本施策 1 : 働く場における男女平等の実現
 施策① : 女性が活躍できる職場環境の実現
 主な取組 1 : 雇用における女性の待遇改善の促進

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
19	①雇用管理区分の転換制度導入等の取組の促進	正社員登用や復職制度等を導入した事業者の事例・効果を紹介するとともに、従業員の制度活用に向けた周知を図ります。 また、男女間の賃金格差の解消にもつながる女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○導入企業の情報収集 ○取組事例について、情報誌への掲載及び講座等での紹介		—	
			○制度概要や制度の活用方法に関する説明会, 相談会のリーフレットを市役所内に設置し, 周知・啓発	○引き続き効果的な周知方法について, 検討を続けていく。	—	商工課
			○制度導入の促進に関するリーフレット設置等による, 周知・啓発	—		

- 基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり
 基本施策 1 : 働く場における男女平等の実現
 施策① : 女性が活躍できる職場環境の実現
 主な取組 2 : 女性のスキルアップ支援

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
20	①知識やスキルの習得の支援	業務上必要な知識・スキルを習得するためのセミナーの開催, 情報提供をします。	<p>○就業支援講座「働くママになるための知っておきたいお金と仕事 基本のキ！」において, ハローワーク水戸マザーズコーナーによる公的職業訓練等の情報提供の実施 令和 6 年 7 月 12 日 (金) …参加者 5 人</p> <p>○キャリアアップ講座「仕事に活用→+変換へ」の開催 令和 7 年 3 月 22 日 (土) …参加者 8 人</p>	<p>○将来を見据えた働き方を考える機会にあわせて, 効果的に公的職業訓練の紹介ができた。</p> <p>○受講者の約 8 割が「有用な知識を得ることができた」と回答した。</p>	120	男女平等参画課
			<p>○就業支援講座等において, ハローワーク水戸マザーズコーナーによる公的職業訓練の情報提供の実施</p> <p>○キャリアアップ講座の開催</p>		304	

基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり

基本施策 1 : 働く場における男女平等の実現

施策① : 女性が活躍できる職場環境の実現

主な取組 3 : 女性が管理職を希望しやすい職場環境の実現

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
21	①職場環境に関する調査, 改善の促進	女性が管理職を希望しやすい職場環境になっているかを調査し, 改善に取り組むよう働きかけます。また, 管理職登用に向けた計画的な人材育成の取組を促進します。	○一般事業主行動計画の未策定事業所の調査の実施	○次期計画策定におけるエビデンスとして活用した。	—	男女平等参画課
			○職場環境に関する項目を取り入れた事業所調査の実施		—	
			○実施なし			
22	②業種全体での情報の共有	研修等の機会を捉え, 問題点や改善の手法等の情報の共有を図ります。	○商工課と連携した「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 令和 6 年 10 月 17 日 (木) 28 事業所, 54 人参加 (No.12 再掲)	○事業者に対し, 女性が働きやすい職場環境や魅力ある組織づくりについて考える機会を提供できた。	—	男女平等参画課
			○経営者向けの「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」の開催 (No.12 再掲)		500	
			○商工課と連携した中小企業を対象とするセミナーの開催			

			<p>○女性活躍を促進するための取組に課題を抱えている企業や、女性活躍推進法に関する専門知識が不足している企業を企業向けのリーフレット設置等による、周知・啓発</p> <p>○中小企業を対象とした「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 令和6年10月17日（木） 28事業所，54人参加（No.12再掲）</p>	○引き続き効果的な周知方法について，検討を続けていく。	300	商工課
			○女性活躍を促進するための取り組みに課題を抱えている企業や、女性活躍推進法に関する専門知識が不足している企業を企業向けのリーフレット設置等による、周知・啓発		—	
23	③女性管理職や管理職を目指す女性の支援	管理職にある女性や管理職を目指す女性が必要とする知識や情報の提供をします。また、女性が自らのスキルを高める取組の支援を進めます。	<p>○キャリアアップ講座「仕事に活用→+変換へ」の開催 令和7年3月22日（土）…参加者8人 (No.20再掲)</p>	—	60	男女平等参画課
			<p>○女性管理職が活躍している事業所の調査・情報収集の実施</p> <p>○情報提供用資料の作成</p> <p>○キャリアアップ講座の開催 (No.20再掲)</p>		254	

- 基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり
 基本施策 1 : 働く場における男女平等の実現
 施策② : 男女共に働きやすい職場環境の実現
 主な取組 1 : 働き方改革の促進

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
24	①事業者や市民に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発	業種や性別, 年代, 世帯の形態に応じてきめ細かくセミナーを開催します。	<p>○就業支援講座「働くママになるための知っておきたいお金と仕事 基本のキ!」において、ハローワーク水戸マザーズコーナーによる公的職業訓練等の情報提供の実施 令和 6 年 7 月 12 日 (金) …参加者 5 人 (No. 20 再掲)</p>	<p>○受講者アンケート回答者全員 (5 人中 5 人) が「有用な知識や情報を得ることができた」と回答した。</p> <p>○将来を見据えたライフプラン等を基に、働き方の見直しや資産運用を考える機会を創出した。</p>	60	男女平等参画課
			<p>○女性のための復職支援講座「ミドルシニアの人生を楽しむライフプラン」講座の開催</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス講座及び男性対象講座の開催</p>		650	

			<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランス推進や休暇取得推進などのリーフレット設置等による，周知・啓発 ○中小企業を対象とした「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 令和6年10月17日（木） 28事業所，54人参加（No.12再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き効果的な周知方法について，検討を続けていく。 	300	商工課
			<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランス推進や休暇取得推進などのリーフレット設置等による，周知・啓発 		—	
25	②デジタル技術の活用による仕事の効率化の促進	デジタル技術を活用した労働時間の短縮や仕事の効率化を促進します。また，市の業務等において，モデル的に率先して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○RPA，AI議事録システム及びペーパーレス会議システムの運用・拡充 ○民間事業者や大学等と連携したデジタル技術の活用にかかる共同研究の実施 ○テレワークシステムの運用 ○庁内チャットツールの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○RPAを用いた定型作業の自動化により職員負担が2,463時間軽減した。 ○議事録作成におけるAIの活用により，職員負担が276時間軽減した。 ○庁内チャットツールの導入により，職員間のコミュニケーションの効率化が図られた。 	10,678	デジタルイノベーション課
			<ul style="list-style-type: none"> ○RPA，AI議事録システム及びペーパーレス会議システムの運用・拡充 ○民間事業者や大学等と連携したデジタル技術の活用にかかる共同研究の実施 ○テレワークシステムの運用 ○庁内チャットツールの運用 		11,887	

			<ul style="list-style-type: none"> ○産業活性化コーディネーターによる企業訪問等を通じた、支援制度の周知や活用の提案 ○令和6年度から開始した中小企業振興支援補助金の補助対象のひとつにデジタルツール導入に係る費用を位置付け、実施を支援 補助件数：9件 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者のニーズにあったICT活用を提案する必要がある。 	13,021	商工課
		<ul style="list-style-type: none"> ○産業活性化コーディネーターによる支援制度の周知等のICTの活用促進 ○中小企業振興支援補助金においてデジタルツール導入に係る費用を補助 	/	23,000		
			<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン会議システムを活用したリモートワークの活用等についての情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○リモートワークを望む労働者や事業者の状況把握が難しい。 	—	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○情報誌におけるロールモデル等の紹介 	/	—	
26	③時間外労働縮減等の働き方の見直しの促進	労働局等の関係機関と連携し、時間外労働の上限規制の周知を図るなど、労働時間縮減等の働き方の見直しを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○商工課と連携した中小企業を対象とする「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 …参加者28事業所、54人 (No.12再掲) ○情報誌「びよんど」55号にて次世代育成支援対策推進法の改正による「くるみん」「プラチナくるみん」認定基準の改正について掲載 (No.11再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者に対し、女性が働きやすい職場環境や魅力ある組織づくりについて考える機会を提供できた。 	(119)	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○経営者向けの「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」の開催 (No.12再掲) ○商工課と連携した中小企業を対象とするセミナーの開催 (No.22再掲) 	/	(500)	
			<ul style="list-style-type: none"> ○労働局等のリーフレット設置等による、周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き効果的な周知方法について、検討を続けていく。 	—	商工課
			<ul style="list-style-type: none"> ○労働局等のリーフレット設置等による、周知・啓発 	/	—	

- 基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり
 基本施策 1 : 働く場における男女平等の実現
 施策② : 男女共に働きやすい職場環境の実現
 主な取組 2 : 育児・介護休業等取得の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
27	①休暇制度や休業制度、労働時間等に関する関係法令の理解の促進	男性の育児休業取得促進や女性の母性健康管理など、全ての従業員が安心して働き続けられるよう、年次有給休暇や看護休暇、育児・介護休業、労働時間等、従業員の権利に関わる関係法令の内容について、中小規模の事業者に向けた理解促進を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○商工課と連携した中小企業を対象とする「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 …参加者 28 事業所, 54 人 (No.12 再掲) ○情報誌「びよんど」55号にて次世代育成支援対策推進法の改正による「くるみん」「プラチナくるみん」認定基準の改正について掲載 (No.11 再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者に対し、女性が働きやすい職場環境や魅力ある組織づくりについて考える機会を提供できた。 	(119)	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○経営者向けの「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」の開催 (No.12 再掲) ○商工課と連携した中小企業を対象とするセミナーの開催 (No.22 再掲) 		(500)	
28	②各種制度の整備に向けた支援	中小規模の事業者が、一般事業主行動計画の策定や育児・介護休業制度の整備に取り組めるよう、情報提供等の支援をします。また、「くるみん」、「えるぼし」の認定取得を働きかけ、事業者へのインセンティブの付与について、庁内での取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○マザーズコーナー情報や育児・介護休業法等のリーフレット等による周知・啓発 ○ハローワークマザーズコーナーと連携した仕事と子育ての両立に向けたオンライン就活セミナーの開催 令和6年10月11日(金) (No.7 再掲) 参加者 20 名 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き効果的な周知方法について、検討を続けていく。 	—	商工課
			<ul style="list-style-type: none"> ○マザーズコーナー情報や育児・介護休業法等のリーフレット等による周知・啓発 ○ハローワークマザーズコーナーと連携した仕事と子育ての両立を目指す方向けのオンライン就活セミナーの開催 		—	

			<p>○男女平等参画社会づくり功労賞の決定及び周知 (対象) 男女平等参画社会の実現に向けて積極的に取り組む個人・団体・事業所 【個人の部】 高久たかみ 【団体の部】(公社)水戸法人会女性部会 【事業所の部】 該当なし 広報みと9月1日号にて受賞者の紹介 (No. 2再掲)</p>	<p>○男女平等参画に資する活動を行う個人・団体・事業所をPRできた。 ○応募が少なく、さらなる制度のPR等が必要となる。</p>	(41)	男女平等参画課
			<p>○令和7年度男女平等参画社会づくり功労賞の決定及び周知 (No. 2再掲)</p>		(53)	
29	③事業者の模範となる市の取組と情報共有	<p>庁内ネットワークや職員研修等を通じて育児・介護休業制度等の周知や取得促進等, 市において, モデル的に率先して取り組みます。また, 事業者と取組の方法や効果に関する情報を共有し, 地域での取組の拡大につなげます。</p>	<p>○実施なし</p>	—	—	男女平等参画課
			<p>○情報誌による市の取組の周知 ○「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」での育児・介護休業法の解説</p>		—	
			<p>○庁内ネットワークによる制度及び取得推進に係る周知 ○職員を対象にワークライフバランス研修を実施</p>	—	182	人事課
			<p>○庁内ネットワークによる制度及び取得推進に係る周知 ○職員を対象にワークライフバランス研修を実施</p>		219	
			<p>○制度導入の促進に関するリーフレット設置等による, 周知・啓発</p>	<p>○引き続き効果的な周知方法について, 検討を続けていく。</p>	—	商工課
<p>○制度導入の促進に関するリーフレット設置等による, 周知・啓発</p>		—				

- 基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり
 基本施策 1 : 働く場における男女平等の実現
 施策② : 男女共に働きやすい職場環境の実現
 主な取組 3 : ハラスメント防止と対策

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
30	①ハラスメント防止に向けた啓発	事業者に対し、ハラスメントの事例等を防止マニュアル等で分かりやすく啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメント防止に向けた啓発資料の収集と周知 ○商工課と連携した中小企業を対象とする「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 参加者 28 事業所, 54 人 (No.12 再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者に対し、女性が働きやすい職場環境や魅力ある組織づくりについて考える機会を提供できた。 	—	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○経営者向けの「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」の開催 (No.12 再掲) ○商工課と連携した中小企業を対象とするセミナーの開催 (No.22 再掲) 		(500)	
31	②従業員がハラスメントについて学ぶ機会の提供	従業員がハラスメントについて理解を深め、対処法を知るための研修会を開催するほか、職場における研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスと人権等のリーフレット設置等による、周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き効果的な周知方法について、検討を続けていく。 	—	商工課
			<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスと人権等のリーフレット設置等による、周知・啓発 ○中小企業を対象とした「カスタマーハラスメント防止セミナー」の開催 		300	

		<p>○商工課と連携した中小企業を対象とする「女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 参加者 28 事業所, 54 人 (No.12 再掲)</p>	<p>○事業者に対し, 女性が働きやすい職場環境や魅力ある組織づくりについて考える機会を提供できた。</p>	-	
		<p>○経営者向けの「女性活躍に向けた就業環境づくりセミナー」の開催 (No.12 再掲) ○商工課と連携した中小企業を対象とするセミナーの開催 (No.22 再掲) ○事業所における職場研修への講師派遣</p>	/	(500)	男女平等参画課
		<p>○水戸市立学校職員 (県費負担教職員) に向けたハラスメント防止マニュアルの配付による啓発及び相談員の周知 ○各学校における校内研修の実施</p>	<p>○水戸市立学校職員に対し, 制度の周知を図ることができた。</p>	-	関係各課 (学校管理課)
		<p>○水戸市立学校職員 (県費負担教職員) に向けたハラスメント防止マニュアルの配付による啓発及び相談員の周知 ○各学校における校内研修の実施</p>	/	-	
		<p>○議員を対象とした講師派遣によるハラスメント研修会の実施</p>	<p>○各議員にハラスメントについての理解を深めてもらう必要がある。</p>	24	関係各課 (議会事務局総務課)
		<p>○議員を対象に講師派遣によるハラスメント研修会を実施予定</p>	/	50	

基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり

基本施策 2 : 女性の就業支援

施策① : 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現

主な取組 1 : 女性の就業・再就職支援

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
32	①就業や再就職に必要な知識や情報、スキルアップの機会の提供	ハローワーク等との連携によるセミナーの実施や職業訓練等の機会、事業者との交流等による情報提供に努めます。	○就業支援講座「働くママになるための知っておきたいお金と仕事 基本のキ！」において、ハローワーク水戸マザーズコーナーによる公的職業訓練等の情報提供の実施 令和6年7月12日(金)…参加者5人 (No.20再掲)	○働き方の見直しや資産運用を考える機会となった。	(60)	男女平等参画課
			○ハローワーク等と連携し、就業に向けた知識や経験が得られる講座等の開催		(50)	
			○ハローワークマザーズコーナーと連携した仕事と子育ての両立に向けたオンライン就活セミナーの開催 令和6年10月11日(金) 参加者20名 (No.7再掲) ○チャレンジいばらき就職フェア(前期2回, 後期1回) ・3回開催: 参加者合計 221人 ○元氣いばらき就職面接会(前期1回, 後期1回) ・2回開催: 参加者合計 51人 ○いばらき県央地域合同企業説明会の開催 令和7年3月6日(木), 7日(金) 参加者合計 35人 ○いばらき県央企業ガイドによる企業の情報発信 掲載企業数 84社	○ハローワーク水戸マザーズコーナーや県との連携により、多数の参加があった。 ○連携中枢都市圏の事業として実施する「いばらき県央地域合同企業説明会」は参加者が少ないことが課題であり、効果的な実施方法等について検討する必要がある。	2,997	商工課

			<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワークマザーズコーナーと連携した仕事と子育ての両立に向けたオンライン就活セミナーの開催 ○チャレンジいばらき就職フェアの共催 ○元気いばらき就職面接会の共催 ○茨城県央地域合同企業説明会の開催 ○いばらき県央企業ガイドによる企業の情報発信 	2,552	
33	②ニーズに応じたきめ細かな支援策の検討, 実施	社会, 経済情勢踏まえ, ニーズを把握し, きめ細かな支援策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○就業支援講座「働くママになるための知っておきたいお金と仕事 基本のキ！」において, ハローワーク水戸マザーズコーナーによる公的職業訓練等の情報提供の実施 令和6年7月12日(金)…参加者 5人 (No.20 再掲) 	(60)	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○女性のための復職支援講座「ミドルシニアの人生を楽しむライフプラン」講座の開催 (No. 24 再掲) ○再就職に係るニーズ調査の実施 ○ニーズに応じた講座等の開催 	(50)	

基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり

基本施策 2 : 女性の就業支援

施策① : 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現

主な取組 2 : 働きながら子どもを安心して育てられる環境の確保

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
34	①幼児教育・保育環境の充実	計画的に保育の受け皿の拡大を進めます。	○該当なし			幼児保育課
			○該当なし			
35	②総合的な放課後児童対策の推進	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童が、安全・安心に過ごせるよう、放課後学級・学童クラブの運営の充実に努めます。	○放課後学級 ・実施場所：市立小学校，義務教区学校 33 校（82 支援の単位） ・実施時間：平日の放課後から 18：30 分まで 土曜日の 8 時から 18 時まで 長期休業期間中の 8 時から 18 時 30 分まで ・対象：小学生	○放課後児童の健全な育成に努めるとともに、待機児童ゼロの継続により、仕事と育児の両立を支援した。	644, 049	こども政策課
			○放課後学級 ・待機児童ゼロの継続のため、以下のとおり実施する。 ・実施場所：市立小学校，義務教育学校 33 校（83 支援の単位） ・実施時間：平日の放課後から 18 時 30 分まで 土曜日の 8 時から 18 時まで 長期休業期間中の 8 時から 18 時 30 分まで ・対象：小学生		606, 603	

			<p>○学童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部のクラブに運営費の一部を補助することで、事業運営の充実を図るとともに、放課後学級待機児童ゼロの一助とする。 また、事業案内を広報や市ホームページに放課後学級と一体的に掲載するなど、周知に努める。 実施場所：民間保育所、認定こども園等 23 か所（24 支援の単位） 実施時間：放課後から最長午後 10 時 ※各クラブにより実施時間は異なる。 対象：小学生 	<p>○学童クラブの運営費を補助することにより、放課後学級の待機児童継続の一助となり、放課後児童の健全な育成に努め、仕事と育児の両立を支援した。</p>	<p>現年 173,216 繰越明許 2,088</p>
			<p>○学童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施場所：民間保育所、認定こども園等 23 か所（24 支援の単位） 実施時間：放課後から最長午後 10 時 ※各クラブにより実施時間は異なる。 対象：小学生 	/	<p>207,300</p>
36	③子育て支援サービスの充実	<p>子育て支援施設や地域との連携を強化し、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。</p>	<p>○一時預かり利用者数</p> <p>【公共施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大町子育て支援・多世代交流センター（わんぱーく・みと）：962 人 本町子育て支援・多世代交流センター（はみんぐぱーく・みと）：1,877 人 一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」：1,908 人 <p>【市立保育所、認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所 9 か所：352 人 認定こども園 2 か所：84 人 <p>【民間保育所、認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元吉田さくら認定こども園：120 人 うちはらスワン保育園：382 人 スワン保育園：998 人 	<p>○安心して子育てができる環境づくりを推進した。</p>	<p>37,914</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・第二めぐみ保育園：37人 ・堀あさひこども園：23人 ・見和めぐみ保育園：13人 ・ユーアイ保育園：41人 ・はぐくみの森あさひ保育園：29人 ・あさひまちなか保育園：111人 			
		○サービスの周知及び、利用者の利便性の向上を図る。			46,921
		<p>○病児保育事業利用者数</p> <p>【病児対応型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スワン保育園：16人 ・水戸済生会総合病院病児保育所：83人 <p>【病後児保育型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元吉田さくら認定こども園：192人 ・はぐくみの森あさひ保育園：41人 ・堀あさひこども園：57人 <p>【体調不良児型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百合が丘ひまわり保育園：50人 <p>【訪問型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型病児保育「ぷちぷり」：106人 	○安心して子育てができる環境づくりを推進した。		42,660
		○引き続き、サービスの周知及び充実を図っていく。			63,234
		<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間：7時～21時 ・利用対象：小学生以下 ・登録会員：1,286人 ・活動件数：3,705件 	○安心して子育てができる環境づくりを推進した。		12,560
		○引き続き、サービスの周知及び充実を図っていく。			12,560

こども政策課
幼児保育課

37	④ひとり親家庭の親への就業支援	<p>高等職業訓練促進給付金の支給等、就職に有利となる資格の取得支援や、ハローワーク等との連携による就業支援を推進します。</p>	<p>○高等職業訓練促進給付金等事業 ・高等職業訓練促進給付金 【支給額】 課税世帯：月額70,500円 ※最後の12月は月額110,500円 非課税世帯：月額100,000円 ※最後の12月は月額140,000円 【実施資格】 准看護師，看護師，栄養士，保育士，美容師，言語聴覚士等</p> <p>・高等職業訓練修了支援給付金 【支給額】 課税世帯：25,000円 非課税世帯：50,000円</p> <hr/> <p>○ひとり親家庭等が自立した生活のもとで子どもを健全に育てることができるよう、高等職業訓練促進給付金等の給付のほか、母子・父子自立支援プログラムによるきめ細かで継続的な自立・就業支援を行う。</p>	<p>○就職やキャリアアップにつながる。</p>	<p>37,580</p> <hr/> <p>42,608</p>	<p>こども政策課</p>
----	-----------------	---	---	--------------------------	-----------------------------------	---------------

基本方針 2 : 女性が活躍できる就業環境づくり

基本施策 2 : 女性の就業支援

施策① : 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現

主な取組 3 : 女性の起業への支援

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
38	①起業に関する学習 機会の充実と総合 的な仕組みづくり	起業の入門から創業支援塾 等, さらに起業後の経営まで, 関 係機関が連携し, 各段階に応じ た一体的なサポートを実施しま す。	○商業・駐車場公社や, よろず支援拠点, 日本政策金融公庫水戸支店と連携し, 女 性起業家によるセミナー及び相談交流 会の開催 令和 6 年 11 月 16 日 (土) …参加者 19 人	○受講者アンケート 回答者の 7 割以上 (15 人中 11 人) が 「さらにレベルの 高い講座を受講し たい」と回答した。	160	男女平等参画課
			○女性起業家によるセミナー及び相談交 流会の開催	○起業を考える方が 抱える不安の解消 に寄与した。		
			○起業準備または事業の実施場所として, コワーキングスペースを運営 ・総利用人数 …2,956 人	○起業に向けての問 題の解消ととも に, 事業プラン等 のブラッシュアッ プによるスキルア ップが図られた。	17,702	商工課
			○ワンストップ窓口の開設 ・女性相談者 60 人			
○専門家(金融機関, 社会保険労務士, 中小企 業診断士)と連携したサポートを実施 ①創業フォローアップセミナー ・全 3 回開催 …女性参加者 16 人 ②創業計画勉強会 ・全 9 回開催 …女性参加者 8 人 ③創業・経営無料相談 ・毎週木曜日開催 …女性参加者 55 人						
		○コワーキングスペースの運営			19,390	
		○各種セミナー・相談会等の開催				

基本方針 3

性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）事例の紹介や制度活用に向けた周知・啓発など

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 1 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 1 : 市民や事業者への啓発

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
39	①誤解や偏見をなくすための取組の推進	市民や事業者に向け、講演会等を開催するほか、啓発資料等を活用し、人権擁護委員等と連携して性的マイノリティに関する誤解や偏見をなくす啓発を進めます。さらに、ホームページやSNSなど、あらゆる媒体をととした情報発信に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権法務相談会の開催（計8回） <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：水戸市役所本庁舎 ・相談件数：38件 ○小学生や中学生を対象とした「いじめをなくそう人権教室」の開催：計49校 ○市民からの人権に関する相談に応じる特設無料人権相談の開催等について、市報や市公式SNSを活用した情報発信を行うとともに、チラシを市の各施設の窓口や民生委員などに配布するなど、市民への周知を行った。 ○人権啓発講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：水戸市民会館 ユードムホール（中ホール） 参加人数：205人 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的人権に係る啓発資料の掲示・配布や、特設無料人権相談所を開設することで、市民の正しい人権意識の高揚を図り、また人権思想の普及及び啓発の契機とした。 ○特設無料人権相談等について、より広く周知させるためさらなる情報発信ツールの検討が必要。 	746	福祉総務課
			<ul style="list-style-type: none"> ○啓発資料について、人権擁護委員への情報提供や市民への広報等 ○人権法務相談会の開催（全8回） <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：水戸市役所本庁舎 ○小学生や中学生を対象とした「いじめをなくそう人権教室」の開催 		220	
			<ul style="list-style-type: none"> ○月間市民企画講座「学校×LGBTQ～当事者の想いを聴いてみよう2024～」の開催 令和6年9月29日（日）…参加者65人 ○「医療現場における性別に違和感や不一致を抱える当事者の困難と対応」の開催（オンライン開催） 令和7年2月21日（金）…参加者17人 ○関係団体等と連携しての研修会等の開催 	—	90	男女平等参画課
					150	

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 1 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 2 : 事業者と連携した取組

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
40	①性的マイノリティの方が働きやすい職場環境に向けた啓発	事業者に向け、誤解や偏見のない、性的マイノリティの方が働きやすい職場環境づくりを啓発します。	○性的マイノリティ啓発資料配付等の情報発信	○性的マイノリティへの企業の関心は高まりつつあるが、対応を意図した取組を実施・検討している企業は少なく、さらなる周知が必要となる。	—	男女平等参画課
			○性的マイノリティ啓発資料配付等の情報発信		—	
41	②いばらきパートナーシップ宣誓制度の周知	いばらきパートナーシップ宣誓制度を事業者に周知し、社会生活の様々な場面における適用に向けた取組を促します。	○市ホームページ等に情報の掲載	—	—	男女平等参画課
			○市ホームページ等に情報の掲載 ○研修会等の開催時に制度の周知		—	
			○制度導入の促進に関するチラシ設置等による、周知・啓発	○引き続き効果的な周知方法について、検討を続けていく。	—	商工課
			○制度導入の促進に関するチラシ設置等による、周知・啓発	—		

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 1 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 3 : 市の行政サービスにおける対応の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
42	①性別にかかわらず誰もが抵抗なく利用できる設備等の整備	公共施設のトイレ等の整備に当たっては、性的マイノリティの方も抵抗なく利用できるよう配慮します。	○公共施設整備予定等の確認	—	—	関係各課（男女平等参画課）
			○公共施設整備予定等の確認及び設備等整備に向けた協議の実施		—	
			○水戸市学校施設バリアフリー化整備計画に基づく市立小・中学校の改修等に併せた多機能トイレの設置 ・笠原小学校（屋内運動場1か所） ○水戸市学校施設長寿命化計画に基づく市立小・中学校の改修等に併せた多機能トイレの設置 ・石川小学校（校舎1か所）	○経過的に学校施設の環境整備を行った。	—	関係各課（学校施設課）
			○水戸市学校施設バリアフリー化整備計画に基づく市立小・中学校の改修等に併せた多機能トイレの設置 ・城東小学校（屋内運動場1か所） ○水戸市学校施設長寿命化計画に基づく市立小・中学校の改修等に併せた多機能トイレの設置 ・寿小学校（校舎1か所）		—	

43	②市職員向け研修の実施	市の職員が性的マイノリティに関して適切に対応できるよう、研修を実施します。	○性的マイノリティ研修の実施	—	87	人事課
			○性的マイノリティ研修の実施		120	
44	③いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大	市の行政サービスにおける制度の適用拡大に取り組みます。	○各課題の解消に向けた検討・協議の実施 ○先進事例及び県内市町村の取組状況等について県と情報共有	○制度適用には、慎重な検討を要する。	—	男女平等参画課
			○各課題の解消に向けた検討・協議の実施 ○先進事例及び県内市町村の取組状況等について県と情報共有		—	
45	④相談体制の充実	様々なツールを検討し、相談者が一層利用しやすい相談体制を目指します。	○性的マイノリティに関する相談の実施 電話相談：15件 メール相談：1件	○情報誌や市ホームページの活用及び各講座開催時において周知に努める必要がある。	288	男女平等参画課
			○性的マイノリティに関する相談(電話、メール)の実施		330	

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 1 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 4 : 学校における理解や対応の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
46	①教職員への研修の充実	性的マイノリティの児童・生徒への対応等について、教職員への研修の充実を図ります。	○新規採用教員を対象とした人権教育研修の実施	○学校における人権に関する基本的な考え方を共通理解し、各学校での実践に生かしている。	20	教育研究課
			○教職員を対象とした人権教育研修の実施		20	
47	②学校における性的マイノリティに配慮した支援や対応の推進	性的マイノリティの児童・生徒に寄り添い、その心情や発達段階等に応じたきめ細かな対応に努めるとともに、保護者への意識啓発を図ります。	○文部科学省や県教育委員会発行の教職員向け資料を活用した校内研修の実施（全48回）	○専門相談員や関係機関との連携を一層図る。	—	教育研究課
			○文部科学省や県教育委員会発行の教職員向け資料を活用した校内研修の実施（全48回）		—	

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 1 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 5 : 医療に関する情報提供の推進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
48	①医療関係機関等との連携強化	性同一性障害の方等に、必要に応じて医療情報の提供を行うほか、医療関係機関と勉強会を開催するなど、性的マイノリティに関する理解を促進し、医療情報の充実を図ります。	○「医療現場における性別に違和感や不一致を抱える当事者の困難と対応」の開催（オンライン開催） 令和7年2月21日（金）…参加者17人 (No.39再掲)	○受講者アンケート回答者全員（6人中6人）が「性的マイノリティの理解が深まった」と回答した。	(60)	男女平等参画課
			○医療関係機関との勉強会の開催に向けた協議を進めるとともに、性的マイノリティへの対応についての情報共有の実施		(110)	
			○医療機関等との勉強会の開催（No.39と統合し実施）	—	—	保健総務課
			○医療機関等との勉強会の開催に向けた協議を進める。（男女平等参画課と連携し実施）		—	

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 2 : 安全・安心な暮らしの実現
 施策① : DV等の人権侵害を容認しない社会の実現
 主な取組 1 : 市民へのDV等の理解の促進

No	具体的取組	内容	令和6年度実施状況	効果・課題	令和6年度 決算額(千円)	事業主体
			令和7年度事業計画		令和7年度 予算額(千円)	
49	①DV防止に向けた意識啓発と情報発信	DVが人権侵害であることはもとより、どのような行為がDVにあたるのかについて周知を図り、その防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内高等学校でデートDV講座「デートDVって何?よりよい関係を築くために」の開催 令和6年11月2日(土) 大成女子高等学校1年生(182人) ○「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中(11月12日~25日)に、運動の意義やシンボルマークのパープルリボンの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ○DVの根絶には、DVに対する理解促進が重要であり、機会を捉え、周知に努める必要がある。 	—	男女平等参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ○市内高等学校でデートDV講座の開催 ○「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中に、関係機関と連携した啓発事業の実施 		—	
			<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン(啓発物の作成・配布, オレンジ・パープルライトアップ)を実施し, 相談カード等の配布による配偶者暴力相談支援センターの周知を行った。 ○市ホームページや広報紙等を活用し, 相談窓口等に関する情報の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性に対する暴力根絶に向けた意識啓発を推進することができた。 	131	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ○市ホームページや広報紙による相談窓口等の情報発信 	254					

50	②若年層へのデートDV, JKビジネス等の予防啓発	デートDVやJKビジネス等についての情報収集と防止に向けた若年層への啓発を進めます。	○市内高等学校でデートDV講座「デートDVって何?よりよい関係を築くために」の開催 令和6年11月2日(土) 大成女子高等学校1年生(182人) (No.49再掲)	○対象者に応じた啓発内容の検討が必要である。	—	男女平等参画課
			○市内高等学校でデートDV講座の開催 (No.49再掲)		—	
51	③性暴力等に関する予防啓発	性暴力の予防や対応に関する研修等の取組の充実を図ります。	○女性のための護身術「WEN-DO講座」の開催 令和6年10月26日(土)…参加者17人	—	40	男女平等参画課
			○性暴力やDV防止に関する知識や情報の提供		50	

- 基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり
 基本施策 2 : 安全・安心な暮らしの実現
 施策① : DV等の人権侵害を容認しない社会の実現
 主な取組 2 : 被害者の保護と自立支援に向けた体制の強化

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
52	① DV相談窓口の周知	あらゆる機会を捉えて相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。	○DV相談窓口案内カードの設置(執務室窓口、男女平等参画センターのトイレ)及び講座等での配布	—	—	男女平等参画課
			○情報誌, 市ホームページ及び男女平等参画センター掲示板等への情報の掲示 ○各講座等の開催時における相談窓口の周知 ○DV相談窓口案内カードの設置及び講座等での配布による周知			
			○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン(啓発物の作成・配布, オレンジ・パープルライトアップ)を実施し, 相談カード等の配布による配偶者暴力相談支援センターの周知を行った。 (No. 49再掲) ○市ホームページや広報紙等を活用し, 相談窓口等に関する情報の提供を行った。 (No. 49再掲)	○相談窓口の認知度を高めるため, 引き続きあらゆる機会をとらえ, DV相談窓口の周知を図る必要がある。	(131)	子育て支援課
			○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 (No. 49再掲) ○市ホームページや広報紙による相談窓口等の情報発信 (No. 49再掲)		(254)	

			<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談対応件数（延べ人数） ・女性相談延べ件数：1,379件 （うちDV 423件） ・一時保護依頼：3件 ・母子生活支援施設入所：2件 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑で多様な相談が多く、同行するこどもへの支援も重要であることから、家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携が必要になる。 	70	
			○相談者に対し適切な指導・助言に努める。		63	
53	②被害者の早期発見・安全確保と自立支援に向けた関係機関との連携	市の窓口や電話相談等を通じた被害者の早期発見と安全確保，その後の自立への切れ目ない支援に向け，関係機関との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○女性一時保護：3件(水戸市から) 4件(他機関から) <li style="text-align: center;">合計 7件 ○母子生活支援施設入所 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ○県女性相談支援センターの一時保護所及び母子生活支援施設への入所支援等を適切に実施することで，被害者等の安全確保につなげることができた。 	29,231	子育て支援課
			○被害者等の適切な保護を図るため，関係機関等との連携を強化する。		31,560	
			<ul style="list-style-type: none"> ○DV対策連絡会議：0回 ○DV対策連絡会議実務担当者会議：0回 ○庁内DV対応研修会：1回 	○水戸市DV対策基本計画(第2次)に基づき，被害者の立場に立った支援の一層の充実を図る。各種施策を推進するためには各関係機関の更なる連携が必要になる。	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者暴力相談支援センターの運営 ○DV被害者とそのこどもに対する支援の充実 ○DV対応マニュアルの運用 ○庁内DV対応研修会の開催 		—	

基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

基本施策 2 : 安全・安心な暮らしの実現

施策② : 互いの性への理解促進

主な取組 1 : 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の確立

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
54	①性と生殖に関する健康と権利の理解促進	性と生殖に関する健康と権利を女性の人権として重要な視点に掲げ、女性の生涯を通じた健康保持に関する情報や学習機会を提供します。	○情報誌「びよんど」55号にてリプロダクティブ・ヘルス／ライツの解説「リプロダクティブ・ヘルス／ライツってなに？」を掲載	○認知度を高めるため、継続した周知・啓発が必要である。	—	男女平等参画課
			○市民への周知・啓発の継続		100	
			○女性特有疾患に関する検診の実施 子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診（子宮頸がんは21・31歳、乳がんは41歳・51歳が自己負担金無料） ○検診の周知・啓発 上記検診について、受診券や健康づくりガイドブック・みと、市HP等に掲載	○無料にしたことで無料対象者の受診率は微増している。 ○他市町村に比べ子宮頸がん・乳がん検診の受診率が低い。	61,791	健康づくり課
○女性特有疾患に関する検診の実施及び周知・啓発の継続 ○がん検診未受診者に対する受診勧奨 ○検診自己負担金減額の検討		70,406				
55	②学校における性教育の充実	小中学生を対象とした性教育の充実を図ります。	○県教育委員会の生徒向け動画を活用した性的マイノリティについての人権教育を実施	性的マイノリティについての人権及び互いの性への理解を深めた。	—	教育研究課
			○互いの性への理解と健康づくり推進について、保健体育等の授業を実施			
			○県教育委員会の生徒向け動画を活用した性的マイノリティについての人権教育を実施		—	
			○互いの性への理解と健康づくり推進について、保健体育等の授業を実施			

基本方針 3 : 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

基本施策 2 : 安全・安心な暮らしの実現

施策② : 互いの性への理解促進

主な取組 2 : 性別に応じた健康支援

No	具体的取組	内容	令和 6 年度実施状況	効果・課題	令和 6 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 7 年度事業計画		令和 7 年度 予算額(千円)	
56	① ライフステージを通じた健康支援	心身の健康づくりに関して、性差に応じた情報提供や相談・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○成人健康相談の実施 保健所・常澄保健センター・内原保健センターで実施 ○保健相談専用電話の設置 ○女性の健康に関する相談 4 件/年 ○精神保健相談（精神科医） ○職員（専門職）によるこころの健康相談 ○こころの健康相談（公認心理師） ○こころの健康相談（精神保健福祉士） 	<ul style="list-style-type: none"> ○成人健康相談は月に数回、保健相談電話は開所日毎日の対応を行っている。相談件数は少ないが、継続して相談体制を整えていく。 ○精神保健相談（精神科医） 実施回数：9 回 ○職員（専門職）によるこころの健康相談 相談件数（延べ件数）：6,691 件 ○こころの健康相談（公認心理師） 実施回数：15 回 ○こころの健康相談（精神保健福祉士） 実施回数：5 回 	326,000	健康づくり課
			<ul style="list-style-type: none"> ○成人健康相談及び保健相談専用電話の設置の継続 ○精神保健相談・こころの健康相談の継続 	528,000		

ひとが生き生きと暮らすための情報誌

びよんど

2026.1 VOL.56 Beyond gender



表紙の写真 令和7年度男女平等参画推進月間写真入賞作品

誌名「びよんど」は1997年、公募により命名されました。Beyond gender（性差を超えて）の思いが込められています。ジェンダーとは、社会的性別のことです。



ジェンダー平等な社会をつくるために —過去・現在、そして未来に向けて、私たちにできること—

講師：茨城大学人文社会科学野 准教授 ながた はなこ
長田 華子氏

令和7年9月27日（土）水戸市民会館ユードムホールにてヒューマンライフシンポジウム2025を開催しました。ジェンダー平等をテーマに、第1部に茨城大学人文社会科学野 長田華子准教授による基調講演、第2部に高校生による発表を行いました。

第1部 基調講演

はじめに、ジェンダー平等の定義を「一人一人の人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること」（内閣府男女共同参画局「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」）であるとし、戦前からこれまでの日本のジェンダー平等に向けた歩みを振り返りました。

2025年の日本のジェンダーギャップ指数は148カ国中118位であり、特に政治、経済の分野で遅れていることを指摘しました。そして、日本の男女の賃金格差の実態や、ジェンダーが教育・進路選択に影響を与える「ジェンダー・トラック」などについて説明しました。

その上で、なぜ、ジェンダー格差は縮まらないのかと問いかけ、その要因の1つ目として、私たちの中にある、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を挙げ、幼少期から性別にもとづく固定観念を生じさせないことが重要であるとしました。要因の2つ目として、社会保障制度や税制など、日本社会を構築する様々な制度や慣行がジェンダー差別的（性別による偏り）であることを挙げ、それらが女性の就業調整、貧困の問題などに関係していることを指摘しました。

そして、ジェンダー平等な社会をつくるためには、第1に、ジェンダー主流化（あらゆるレベルの政策や施策の立案段階から計画、実施、効果の分析、評価にわたってジェンダー視点を取り入れること）と、第2にあらゆる意思決定の場に女性の参画を増やすことが重要であり、ジェンダー平等な社会をつくることは、女性だけでなく男性の幸福にもつながることを説きました。

最後に、未来を切り拓く若者たちへのメッセージとして、親が歩んできた時代と自分がこれから歩む時代は違うことを自覚すること、経済的自立と社会への参画を念頭に将来の歩む道を考えることなどを伝えました。

第2部 高校生による発表

「どのようにしたらジェンダー平等な社会を実現できるのか」

第2部では8月に開催したジェンダー平等を考えるワークショップに参加した高校生13人が、2チームに分かれて発表しました。

①チーム「ONCE」

テーマ「制服の偏見をなくすには ～誰もが自由に制服を選択できる社会～」

高校生たちにとって身近な「制服」をテーマに、制服の歴史を調べ、自分達がもやもやした経験から、制服の未来像として「誰もが自由に制服を選択できる社会」についての提案をしました。

②チーム「なげっと」

テーマ「表現する性 ～びよんどジェンダー、びよんどファッション～」

自分らしさを服装や髪型で示すことを「表現する性」として、「性別に関係なく好きなファッションや表現を自由に楽しめる社会」にしていくための提案をしました。



◀チーム「ONCE」

▼チーム「なげっと」



◀長田華子准教授、高橋靖水戸市長からの講評

9月は男女平等参画推進月間

○水戸市では、「水戸市男女平等参画基本条例」を施行した9月を男女平等参画推進月間とし、誰もが性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、様々な啓発活動を行っています。

男女平等参画推進月間標語・写真

月間の趣旨を広く浸透させるため、毎年市民等に標語・写真を募集しています。

標語は平成17年度から始まり21回目、写真は平成21年度から始まり17回目の作品募集となります。

入賞された皆様 おめでとうございます

標語の部



写真の部



今年も多くの方にご応募いただき、入賞者には市長から賞状が授与されました。

令和7年度 入賞作品のご紹介

標語の部



可能性 どんな人でも 無限大!



家事育児 僕の未来の 推し活だ
個と個の芽 咲かせて鮮やか 参画社会



おかえりと パパとエプロン おでむかえ
待ち遠しい 日曜ランチは パパがシェフ
男女比のグラフがなくなる世の中に

写真の部

本誌の表紙6作品が、受賞作品です。

令和7年度男女平等参画社会づくり功労賞

平成18年度から「男女平等参画社会づくり功労賞」を創設し、男女平等参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を表彰しています。今年度は、個人の部1名、団体の部1団体、事業所の部1事業所が受賞となりました。

受賞された皆様 おめでとうございます



個人の部

ともべ しずえ
友部 静江さん

平成5年に、「水戸市浜田ジュニアバドミントンスポーツ少年団」、平成20年に総合型地域スポーツクラブ「酒門いきいきスポーツクラブ」を設立。指導者等として地域のスポーツ発展に貢献。

団体の部

吉沢学区子ども会育成連合会

平成18年から女性が会長を務め、役員の9割を女性が担う。「働く女性」として日々を送る中でリーダーシップを発揮し、子どもの育成活動に励む。

事業所の部

株式会社 鯉淵工業

女性の技術者を育成する努力をし、令和6年には、「えるぼし」認定を受けた。女性が生涯働き続けられるよう、国家資格の取得を支援。

令和7年度入賞作品展・団体パネル展開催 9月1日(月)～9月30日(火)

水戸市役所本庁舎1階で、標語・写真の入賞作品展及び男女平等参画を推進する団体のパネル展を開催しました。水戸市には、男女平等参画を推進する団体が12団体あり、9月に団体企画講座などを開催しています。各団体ともに個性豊かなパネルとなり、来庁した市民の方の目を楽しませました。



座談会

高校生が考えるジェンダー平等

8月に開催したジェンダー平等を考えるワークショップに参加し、ヒューマンライフシンポジウム2025(2頁参照)で発表した高校生のうち8人に、話を聞きました。



ー参加してみて、印象に残っていることは？

金子 意外と身近にかかわることだったので、考えるのが楽しかったし、普段はかかわることがない人たちとかかわることができて良かった。

白鳥 人見知りで人と話すのが苦手だけど、年下でも自分よりしっかりしていて逆に話しやすく、仲良くなれて嬉しかった。

高信 みんなが付箋に書いてきた問題とかを見て、身近なところに意識しないだけでいっぱいあるということに、改めて気づかされた。

赤津 ジェンダーという言葉は覚えていたけど、幅広くて深い感じでびっくりした。(参加者に) 女子が多かったのが不安だったけど、みんな優しく良かった。

ーシンポジウムの後に、周りから反響はありましたか？

金子 同じ高校の人が「制服でズボンをはいていると、変な目で見られるのが嫌だったので、発表の内容がすごくよかった」と言っていた。

石川 親が「考え方がすばらしい。大人たちが思いつかないような考えで、高校生特有の考えを知ることができてよかった」と言っていた。

高信 父親が「両チームとも、高校生の考えが思っていたよりもよく考えられている、一歩踏み込んだところまで考えられていた」とすごく驚いていた。

雲藤 友だちに「ジェンダーのことを深くまで考えていてすごい、いろいろな学校の人と仲良くなれてうらやましい」と言われた。

木村 家族が「2チームとも、発表はもちろん、スライドの内容も充実していて、ジェンダー平等に学生の時から関心を持っている子たちがこんなにもいて、自分の意見を自信を持って発言できていたのがすごい」と言っていた。

ー参加する前と後で、ジェンダー平等に対して変わったことはありますか？

白鳥 参加する前は、「男の子だから女の子だから」という考えがちょっとあったけど、男だから強くなければいけないとか、女性だからおしとやかにいなければいけないとか、それってジェンダー問題じゃないかなって、日常的に思うことが増えた。

石川 少し学校で学んだだけだったので、あまりジェンダーについて知らなかったけれど、広い視野を持つことが大事だということをこのワークショップを通じて思った。いろいろな意見を聞いて、広い視野を持てるようになった気がする。

袴塚 「自分はこのワークショップに参加した」というふうに思えて、自信が持てた。

高信 参加する前は、どちらかと言えば自分のことを中心でジェンダーのことを考えていたと思う。ジェンダーに興味を持ったきっかけが、私がメンズ



あかつ しゅうま
赤津 秀真さん
高等学校2年生



いしかわ あいか
石川 愛果さん
中等教育学校4年生



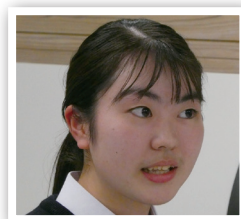
うんだう ななこ
雲藤 那奈子さん
高等学校2年生



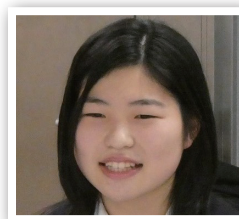
かねこ みく
金子 美羽さん
高等学校1年生



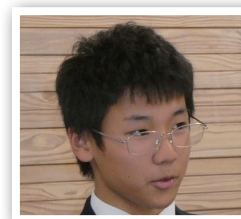
きむら さや
木村 咲陽さん
高等学校3年生



しらとり さくら
白鳥 桜さん
高等学校3年生



たかのぶ りな
高信 莉奈さん
高等学校2年生



はかまつか たくみ
袴塚 匠さん
高等学校1年生

の服が好きで、そっちを着たいタイプ。自分の行動や周りの環境の中で、ジェンダー問題かなど、考えることが多かった。参加した後は、お店や学校の中で、意外とズボンをはいている女の子が少ないなというふうに、周りに目を向けてジェンダー平等について考えられる視点を持たせたかなと思う。

赤津 ワークショップに参加して、学校で、「えー」とか「無駄じゃない」とか(思うことがある)。例えば、男子の更衣室がないとか、マラソン大会で男子の方が距離が長いとか、普通に生きていたら気づかなかったようなことが気づけるようになったので、意識することの大切さを知った。

雲藤 日常のクラスメイトの会話の中で、男の子はこんな感じ、女の子はこういうイメージのときに、(自分の) 反応の仕方が変わったかなと思う。もしかしたらそういうのを嫌に思う人がいるかもしれないと思うようになってからは、そのような人にも配慮した反応ができるようになったらいいかなと思うようになった。

木村 (ワークショップで) 付箋に書いて、どんなことがジェンダー平等になっていないかなということをお話した時に、確かにこういうこともあるなと思いながら日常を振り返ってみたら、これは今の時代にあまり合っていないかなと思うことが新しく見つかって、周りに目を向けることができるようになったのがよかった。

金子 この前、仲が良い男の子と(買い物に)行った時に、女子はこっち、男子はこっちで分かれています、その男の子はピンク系が好きだけど、ピンクは男子コーナーにない。女子の方も買えるのか聞いたら、買えないと言われたので、その子の分は私が買った。そういうのも変えていけたらなと思うようになった。

ージェンダー平等をどのように考えていますか？

袴塚 歴史を見ても、女性がずっと抑圧されてきた感じはする。それが程度制限が外れて、逆に男の人が弱くなっているんじゃないかという意見もある。そこは五分五分な感じもするけど、今求めるジェンダー平等は何かとなったときに、僕は一種の居場所だと思っていて、そういうので悩む人がいれば、居場所として、それを否定されない温かな場所として、ジェンダー平等があるべきじゃないかなと思った。

木村 女性が総理大臣になったことで、日本の女性が社会貢献や企業の中でも、もっと自分もがんばる

うという活力になってきたと思っていて、女性の活躍の場がもっともっとこれをきっかけに増えればいいかなと思う。

白鳥 女性は立場がずっと弱くて、今完全な平等じゃないけど、保障されてきて、逆に女性ばかりが優遇されてきている。例えば女性専用車両もそうだし、男性の育児休業が取りにくかったり。逆に男性にも視点を向けて、同じ土俵で社会貢献できたらいいかなと思う。

高信 ジェンダー平等はよいことというのはわかるし、実現できたら最高だと思うけど、言われすぎている感じがしている。言われすぎで、男性が今度は弱い立場になってしまうとジェンダー平等ではなくってしまう。女性が社会進出したり、女性の総理大臣とか、男性の育休とか、身近な所でも前進しているなと思うけど、解決策はどうしたらいいかといったら、結局は法改正というところにたどり着くとすると、結構難しい。

雲藤 この間、男の先生が育休を取って、その時のクラスの雰囲気が「先生育休取れるんだ、すごいね、がんばってね」という前向きなコメントが多かった印象があった。その雰囲気を自然に出せるのは、私たち世代ならではなのかなというのをすごく感じて、そういうところに偏見がないというのは、私たち(世代)の良さなのかもしれないので、そういう良いところをアピールできる場があればいいかなと思う。

今回の座談会では、高校生のリアルな意見が飛び交い、多くの気づきを得られました。ジェンダー平等な社会の実現に向けて、若い皆さんのこれからの活躍に期待します！



みなさん、ありがとうございました！

気づきましょう！ 誰にでもありうる無意識の思い込み “アンコンシャス・バイアス”

早速ですが、以下のチェック表に答えてみてください。

当てはまると思うものにチェックをしてみてください。

- 事務作業などの簡単な仕事は女性がすべきだ
- 転勤は男性がするものだ
- 実の親、義理の親にかかわらず、親の介護は女性がすべきだ
- 仕事より、育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- 女性には女性らしい感性があるものだ
- 組織のリーダーは、男性の方が向いている



実はこれらは全てアンコンシャス・バイアスです。

アンコンシャス・バイアスって何？

アンコンシャス・バイアスは「無意識の思い込み」ともいわれ、自分自身が気がついていない「ものの見方や捉え方の”ゆがみ”や”偏り”」をいいます。

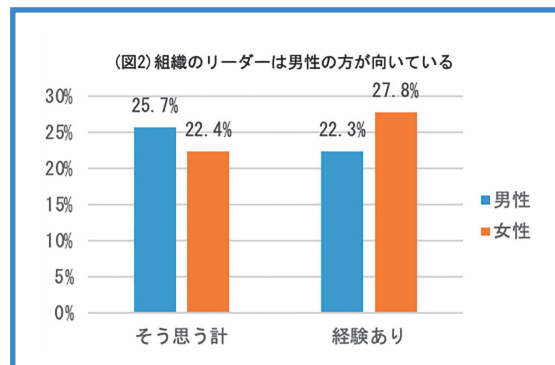
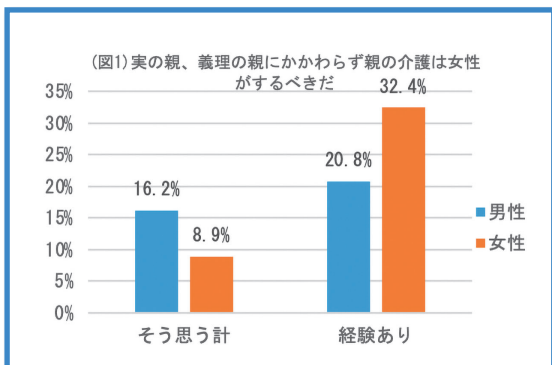
こうしたアンコンシャス・バイアスは、日常生活や職場などでたくさんあふれています。

アンコンシャス・バイアスはそれ自体が悪いという訳ではありません。アンコンシャス・バイアスは誰にでもあるもので、自分の経験や知識などから判断していることも多く、完全に払拭することは難しいといわれており、自分自身では意識しづらいものです。

何が問題なの？

それでは、何が問題となるのでしょうか。アンコンシャス・バイアスに気づかないまましていると、自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、知らない間に誰かを傷つけてしまうということが起こります。

上のチェック項目には、「普通はこうあるべきだ」という、「決めつけ」や「押しつけ」が入っています。「普通」とは、人によってその基準は曖昧で、皆一人一人違います。頭から決めつけず、相手を尊重する姿勢を持つことが必要となります。まずは、アンコンシャス・バイアスに「気がつく」ことが大切です。



そう思う計……性別役割について「そう思う」と「どちらかというそう思う」の合計
 経験あり……性別に基づく役割や思い込みを決めつけられた経験について「直接言われたり聞いたりしたことがある」または「直接ではないが、言動や態度からそのように感じたことがある」
 (出典：内閣府令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究 事例集からグラフ作成)

家庭内で起こりやすいアンコンシャス・バイアス

チェック表にある、「転勤は男性がするものだ」や「実の親、義理の親に関わらず、親の介護は女性がするべきだ」は、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」といった個人の能力に関係なく、性別を理由に役割を分ける「固定的性別役割分担意識」の考え方に関係するものです。現在は、「夫も妻も外で働き、家庭役割を共に担う」ことが当たり前の時代です。左の図1の「介護は女性がするべきだ」を「そう思う」「どちらかというそう思う」という回答は男性の方が多いですが、ともに2割を切る結果となりました。

ただし、「女性がするべき」という決めつけを受けた「経験あり」の女性は3割を超え、「男性の親戚」から言われることが多いという結果も出ています。



職場内で起こりやすいアンコンシャス・バイアス



チェック表にある「事務作業などの簡単な仕事は女性がするべき」「仕事より、育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い」「組織のリーダーは、男性の方が向いている」などは、職場内で起こりやすいアンコンシャス・バイアスの一例です。図2の「リーダーは男性の方が向いている」について「そう思う」「どちらかというそう思う」は男女差はほぼありませんが、実際に「男性の方が向いている」という決めつけを受けた「経験あり」は女性の方が多いという結果でした。

職場において、アンコンシャス・バイアスに気がつかないで放置していると、ハラスメントなどのコンプライアンス違反や従業員の人材成長機会の損失、新たな技術革新の弊害につながり、企業自体の損益につながることもなりかねません。

わたしたちができることは何？

人は、同じものを見聞きしても、その解釈や感じ方は人それぞれで全く同じということはありません。相手のためを思いとった言動が、負の影響を及ぼすこともあるアンコンシャス・バイアス。

「～べき」という押しつけの言葉や、「普通は・・・」という決めつけの言葉は、アンコンシャス・バイアスだということを意識し、行動することで人間関係を崩さずにすみずみます。家事や育児・介護は、家庭をケアする大事な仕事ではありますが、女性だけがその責任を負うものではありません。共に家庭を支え一人一人が役割と責任を果たすという意識を持ち互いに尊重することが大切です。

自分の一言を「相手はどう感じるか」と考えてみましょう。自分自身の思い込みに気づこうとする意識を持ち「これって、わたしの思い込み？」と自分自身に問いかけることは、多様性を認め、誰もが生きやすい社会をつくることにつながります。



詳細は、内閣府男女用同参画局ホームページで見ることができます。

・令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究



令和3年度

・令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究



令和4年度

- ・性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等に向けた普及啓発用動画
- ・性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等に向けた普及啓発用動画～PART 2
- ・事例集 など

女性技術職員の団体「水戸いちりん会」が 水戸市役所に誕生しました！

近年、働く女性は増加しているものの、建設業界においては依然として少なく、水戸市役所においても、全体職員に占める女性技術職員の割合は5.1%と極めて少ない状況です。また、担い手不足も深刻であり、「技術者の確保」や人員不足を補うべく個々の「技術力の向上」が求められています。

ライフイベントの変化によりキャリア形成に大きく影響を受けやすい女性技術職員の目線から、魅力ある、働きやすい職場環境づくりを推進することを目的に、昨年10月21日に「水戸いちりん会」が誕生しました。

女性技術職員のつながりを深め、経験や意見を共有し、互いに成長できる関係を築きながら、土木技師8名より発足した本活動を、将来的には女性技術職員だけでなく若手技術職員を含めた活動へ拡充することを目標としています。

■水戸いちりん会 名の由来

一輪の花のように、個としても凛とし輝く技術者達の集まりであることをめざして

■主な活動予定

- 1 若手職員の育成・離職防止に向けたメンター制度の実施
- 2 技術職希望学生への就職支援・次世代の人材育成
- 3 県主催の女性会員交流グループ交流会への参加
- 4 「建女ひばり会」((一社)茨城県建設業協会女性部会)との意見交換会
- 5 現場見学会、勉強会 など



Designed by Karen Kawarai



女子中高生のための理系進路発見バスツアー 令和7年7月29日(火)

理工系分野において女性の割合が少ないと言われるなか、女子中高生が興味・関心を持ち、将来の自分をイメージして進路選択ができるように、理系分野の大学や企業を訪問し、施設見学や体験を行うツアーを実施しました。

座学のみにとどまらず、見学・実験・懇談など、様々な形で参加者は理系分野に触れることができ、この分野への女性参画促進につながる事業となりました。



【茨城大学理学部】



【茨城県薬剤師会検査センター】



【デジタルサーバ】

令和7年度から 育児・介護休業法が変わりました！

令和7年4月1日、令和7年10月1日 施行

令和7年4月から男性も女性も仕事と育児・介護を両立できるよう、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。改正ポイントの一部をお知らせします。

(出典：厚生労働省 リフレット「育児・介護休業法改正のポイント」)

子の看護休暇の見直し 令和7年4月1日～

リーフレット二次元コード



改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得自由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式
労使協定による継続雇用期間6カ月未満除外規定の廃止	<除外できる労働者> ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6カ月未満	<除外できる労働者> ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃
名称変更	子の看護休暇	子の看護 等 休暇

所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大 令和7年4月1日～

改正内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の範囲の拡大	3歳未満の子を養育する労働者	小学校就学前 の子を養育する労働者

柔軟な働き方を実現するための措置等 令和7年10月1日～

① 3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者が対象

以下の制度から2つ以上を選択

- ・ 始業時刻などの変更(フレックスや時差出勤)
- ・ テレワーク等(10日以上/月 原則時間単位で取得可能)
- ・ 保育施設の設置運営等(ベビーシッターの手配や費用補助を含む)
- ・ 就業しつつ子を養育する事を容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年 原則時間単位で取得可能)
- ・ 短時間勤務制度(原則として1日6時間の勤務)

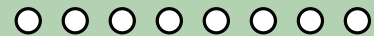
② 3歳未満の子を養育する労働者が対象

上記①措置(2つ以上)の個別の周知・意向確認

周知期間……労働者の子が3歳の誕生日の1カ月前までの1年間
方法………面談、書面交付、FAX、電子メールのいずれか

厚生労働省 改正育児介護休業法について

検索



今回の改正では、育児期の労働者が柔軟な働き方ができること、介護をする労働者が介護離職に至ることを防止することができるように、事業所に対して措置の拡充等を行うものですが、その努力は豊かで活力ある社会の実現につながります。詳細につきましては厚生労働省のホームページをご覧ください。



男女平等参画センターが移転しました!

令和7年4月から、男女平等参画課と男女平等参画センターが水戸市役所本庁舎内に移転しました。センターでは男女平等参画を推進するための様々な企画を開催しています。詳しくは水戸市のホームページをご覧ください。



リプロダクティブ・ヘルス/ライツってなに?

【第2回】女性のからだについて 「わたし(自分)のからだはわたし(自分)が守る」

リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、自分自身が性や身体について決定をし守ることができる権利ですが、今回は、「わたし(自分)のからだは、わたし(自分)が守る」という視点から、女性のからだについて考えてみましょう。

女性は、生涯を通じて女性ホルモンの影響を受けています。ライフステージ(思春期、性成熟期、更年期、老年期)などで、女性特有の健康課題があります。

女性が、健康で働き続けるためには、女性だけではなく社会全体で、からだへの理解や支援が欠かせません。

「フェムテック」という言葉を聞いたことはありますか。フェムテックとは、女性特有の健康課題をテクノロジーを使って解決する製品やサービスのことをいい、女性「フィメール」と「テクノロジー」を合わせた造語です。

フェムテック製品(※)を活用することも、体の不調が緩和されることにつながり、女性の社会参画が進むことにもつながります。

思春期・・・からだ子どもから大人に大きく変わる時期で、第二次性徴期とも言われます。女性ホルモン(エストロゲン)の分泌が増えます。

性成熟期・・・性機能が成熟し、卵巣機能が高まり女性ホルモン(エストロゲン)の分泌が順調で盛んになる時期ですが、女性特有の病気も気になります。

更年期・・・閉経の前後5年くらいを更年期といい、卵巣機能低下により、心身の不調が表

れる時期で女性ホルモン(エストロゲン)の分泌が減少します。日常生活に支障をきたすものを、「更年期障害」ともいいます。

老年期・・・更年期の体調のゆらぎが安定しますが、一方で、骨や、皮膚、血管など体の様々な部分で健康が少しずつ損なわれやすくなり、生活習慣病のリスクも高くなります。

※フェムテック製品の一例

- ・吸水ショーツ・・・吸水機能があるショーツ。繰り返し洗って使用できる。
- ・月経カップ・・・経血を体内で溜めるシリコン性のカップ。8-12時間もつものもある。
- ・骨盤ケア関連・・・妊娠・出産、加齢による筋力低下による尿漏れや腰痛などの改善につながる。

各種相談窓口

一人で悩まないで、相談できる場所があります。不安のある方は、下記の相談窓口をご利用ください。

性的マイノリティに関する相談

○「水戸市」性的マイノリティに関する相談

電話 029-233-7830
受付日時 第2・4水曜日 18:00~20:00
メール 24時間受付
(返信には3日から1週間程度かかります)



○「特定非営利活動法人RAINBOW茨城」によるメール相談

メール rainbow.iba2017@gmail.com
受付日時 24時間受付
※交流会・ピアサポートも実施しています。

男女平等参画を阻害する問題に関する相談

○「水戸市」男女平等参画を阻害する問題に関する相談

電話 029-233-7830
受付日時 月~金曜日 8:30~17:15
(祝日・年末年始を除く)

女性のための労働相談

○「水戸市」女性のための労働相談

電話 029-233-7830
受付日時 第3土曜日 12:00~14:00

多重債務相談

○水戸市消費生活センター

電話 029-226-4194
受付日時 第1・3水曜日 9:00~16:00
(祝日・年末年始を除く)

アダルトビデオ出演強要などの契約に関する相談

○水戸市消費生活センター

電話 029-226-4194
受付日時 月~土曜日 9:00~17:00
(祝日・年末年始を除く)

DVかなと思ったら



パープルリボン



女性に対する暴力
根絶のためのシン
ボルマーク

○水戸市配偶者暴力相談支援センター (水戸市子育て支援課)

電話 029-232-9111
受付日時 月~金曜日 8:30~17:15
(祝日・年末年始を除く)

○茨城県配偶者暴力相談支援センター (茨城県女性相談センター)

電話 029-221-4166
受付日時 月~金曜日 9:00~21:00
土日・祝日 9:00~17:00
(年末年始を除く)

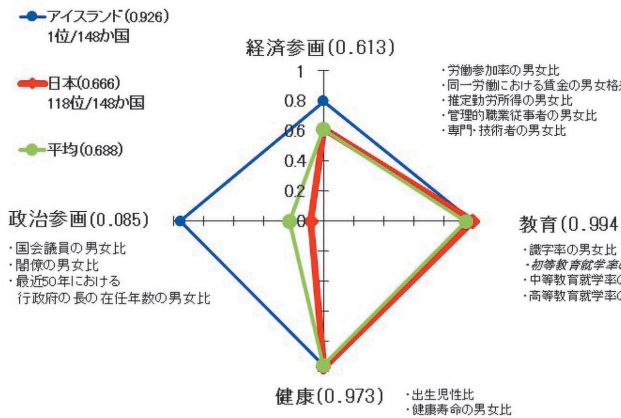
○「らいず」DVヘルプライン (NPO法人ウィメンズネット「らいず」)

電話 029-222-5757
受付日時 水・金曜日 10:00~15:00
(第5週を除く)

○女性専用相談電話 (DV・ストーカー相談) (茨城県警察本部)

電話 029-301-8107
受付日時 24時間対応

世界との差



（備考）1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリアックで記載
3. 分野別の順位: 経済(112位)、教育(66位)、健康(50位)、政治(125位)

順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

出典：男女共同参画局ホームページ
ジェンダー・ギャップ指数から（GGI）2025年から

茨城県

	スコア	順位
経済	0.425 (0.422)	25位 (27位) →
教育	0.647 (0.614)	9位 (18位) ↗
行政	0.282 (0.263)	31位 (29位) →
政治	0.180 (0.195)	31位 (17位) ↘

() は昨年データ

※共同通信社「都道府県別ジェンダー・ギャップ指数」から作成

日本のジェンダーギャップ指数は2024年118位→2025年118位と順位に変化はなく、他の先進国やアジア諸国と比較してもまだまだ遅れをとっている状況です。共同通信社作成の都道府県別ジェンダーギャップ指数によると、茨城県は全ての分野でほぼ全国平均ですが、教育分野は昨年の18位から9位と上昇しました。小中高の校長・教頭の女性比率が高い事や四年制大学の進学率が男女ともに上昇し格差が縮まったことも上昇の要因のようです。経済分野では、順位は25位と健闘しています。社長数の男女比3位や、農協・漁協役員の男女比が8位と他県に比べ高い結果ではありますが、フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差は46位と芳しくない状況となっています。

詳細は、「共同通信社 都道府県別ジェンダーギャップ指数」で見ることができます。

男女平等参画による豊かで活力ある地域社会を目指すために！！

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を育んできた、わたしたちのまち水戸

わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

編集後記

4月から、水戸市役所本庁舎4階に男女平等参画課が移転をしました。それに伴い、男女平等参画センターも2階に「びよんど（こみっとルーム内）」、4階に「びよんど2」としてリニューアルされました。

「びよんど2」のスペースには、図書コーナーもあり私の憩いの場所になりました。皆さん是非足を運んでください。（Y）

発行日／令和8年1月
発行所／水戸市
編集所／男女平等参画課
〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市役所 4F
TEL 029-226-3161 FAX 029-224-5188
ホームページ／<http://www.city.mito.lg.jp>
印刷所／関東印刷株式会社